

平成29年度久留米市教育施策要綱（案）について

1 教育施策要綱の趣旨

平成29年度の教育行政の推進にあたり、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定するもの。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

2 教育施策要綱の概要

項目	内 容
はじめに	地教行法の改正に伴う総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定、大綱の基本方針及び施策要綱の位置付けについて記載した。
I 教育施策の重点課題と対応方針 (p. 1)	総括的な考え方として、教育に関する大綱に掲げた教育理念と基本目標を踏まえた施策を推進していくとし、平成29年度当初予算の基本方針を記載した。
II 教育行政の主要施策の展開	教育に関する大綱の基本方針をもとに各施策の項目を予算基本方針にて項目設定した。

i 子どもの笑顔があふれるまち

- 1 教育改革プランの推進
- 2 学校教育環境等の整備

予算基本方針

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

- 1 生涯学習・社会教育の推進
- 2 歴史的資源の保護・活用
- 3 スポーツの推進
- 4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

予算
基
本
方
針

大綱の
基
本
方
針
を
反
映

iii 人権が確立されたまち

III 教育施策の重点事業

IIで記載した事業のうち、特に重点的に推進していく事業について、事業内容や評価方法について詳細に記載した。

教育委員会資料 別冊
平成29年3月6日
(教育部総務)

平成29年度

久留米市教育施策要綱
(案)

久留米市教育委員会

はじめに～久留米市教育行政の基本指針～

久留米市は、平成12年(2000年)に21世紀における都市づくりの指針となる久留米市新総合計画 基本構想を定め、「水と緑の人間都市」を都市づくりの基本理念に、「誇りがもてる美しい都市 久留米」、「市民一人ひとりが輝く都市 久留米」、「活力あふれる中核都市 久留米」の3つの都市像を目指す都市の姿として掲げ、戦略性と協働性を基本視点とした都市づくりを総合的に進めています。また、この都市の姿の実現に向けて、中期的に取り組む基本的な施策を体系的・戦略的に示し、久留米市の都市づくりの基盤となるものとして、平成27年度から31年度までを計画期間とした久留米市新総合計画第3次基本計画を策定し、持続的発展へ向けた都市づくりに取り組んでいようとろです。

また、平成27年11月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に基づき設置した、「総合教育会議」における協議を経て、「一人ひとりを大切にした、未来を担う人づくり」を基本理念とし、学校教育、社会教育などの基本方針・基本目標を定めた教育に関する大綱を定め、教育に関連する様々な計画により、施策目標等の達成に向けた取組を進めることとしています。

久留米市教育委員会では、この久留米市新総合計画第3次基本計画及び教育に関する大綱に掲げる基本理念と目指す都市の姿の実現に向けて、第3期久留米市教育改革プラン（市教育振興基本計画）をはじめとする教育に関連する様々な計画により、施策目標等の達成に向けた取組を推進しています。

その基本方針として、まず、「子どもの笑顔があふれるまち」にあっては、子ども一人ひとりが未来に希望を持ち、豊かな個性と才能を發揮しながら努力することの素晴らしい分かること間に育つ環境づくりを進めます。

「心豊かな市民生活を創造するまち」にあっては、生涯を通じた学習活動の支援やスポーツに親しめるような環境づくり、多様な文化芸術活動の創造や活性化、歴史的資源の魅力開発・発信や未来への継承、子どもたちの郷土愛を育む教育の実施を進めます。

「人権が確立されたまち」にあっては、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消と人権の確立に向けた都市づくり、男女共同参画社会の実現にむけた取組を進めます。特に、人権尊重が普遍的かつ最大の重要課題であることへの市民の相互理解のための教育、啓発の施策を推進します。

なお、こうした今後の教育行政の推進に当たっては、教育委員会及び事務局の活性化を図るとともに、市長部局はもとより、福岡県教育委員会や関係機関・団体との密接な連携を図る必要があります。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、教育におけるより具体的な施策方針である平成29年度久留米市教育施策要綱を定めました。この教育施策要綱に基づき、教育課題の解決に向けて、広く市民の理解と協力を得ながら、積極的かつ継続的な教育施策・事業の推進に取り組んでいきます。

平成29年 月

久留米市教育委員会

目 次

I 教育施策の重点課題と対応方針	1
II 教育行政の主要施策の展開	
i 子どもの笑顔があふれるまち	
1 教育改革プランの推進	2
2 学校教育環境等の整備	9
ii 心豊かな市民生活を創造するまち	
1 生涯学習・社会教育の推進	11
2 歴史的資源の保護と活用	12
3 スポーツの推進	13
4 市民の自己学習の場としての図書館づくり	14
iii 人権が確立されたまち	16
III 教育施策の重点事業	17
IV 教育行政資料	

I 教育施策の重点課題と対応方針

1 総括的な考え方

平成29年度は、「教育に関する大綱」における久留米市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン」に掲げた重点事項の評価指標達成に向けて、教育施策・事業の着実な前進と教育の本旨である将来に向けた人づくりに取り組んでいく。

具体的には、学力等の重点課題への対応に向けて、これまで実施してきた取組を徹底していくとともに、学習習慣定着の取組を久留米版コミュニティ・スクール推進事業に位置づけ、放課後補充学習の推進を図るなど学校・家庭・地域が一体となり、学力の保障と向上に取り組む。

また、児童生徒一人ひとりを大切にする視点から、人権意識の確立や特別支援教育の充実に取り組むとともに、安心して学べる学級や楽しい学校生活を確保するために、不登校やいじめ問題への対策に加え、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家による相談体制を強化する。

さらに、重点事業を支える施策である学校ＩＣＴの効果的な活用を推進する。

学校施設の整備・充実については、安全かつ快適な学校施設整備を目指し、国庫補助等を活用しながら、施設の長寿命化や老朽化した校舎等の増改築、トイレの改修及び空調機の整備等に取り組む。

加えて、米飯給食の週4回実施など学校給食の充実を図るとともに、その他の事業についても、学校・家庭・地域と協働しながら、より効率的かつ効果的な教育行政施策の推進に努める。

社会教育分野においては、平成29年度は、昨年度に開館した久留米シティプラザや新たなスタートを切った久留米市美術館においては、真価が問われる年であるとともに、(仮称)久留米スポーツセンター体育館の平成30年春供用開始に向けての本体工事最終年でもあり、市政の重要テーマである「文化芸術、スポーツを生かしたまちづくり」を推進していく上での重要な年となるため、これらの事業を着実に進めていく。

また、文化芸術が持つ創造の力を人づくりやまちづくりに活かし、市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、心豊かに暮らすことのできる都市を目指すため、文化芸術の振興や久留米市が持つ歴史文化を積極的に活用した事業を展開する。

あわせて、市民の生涯学習ニーズが高まっている中で、市民と協働しながら、生涯学習やスポーツ、図書館事業等の取組を進める。

これらの取組を進めるにあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革にも継続的に取り組み、効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点に留意し、関係部局や様々な関係機関と緊密な連携を図りながら、協働した取組を進めていく。

II 教育行政の主要施策の展開

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第3期教育改革プランは、平成28年度からの4年間を計画期間としており、第1期及び第2期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」をプランの目標とし、目指す子どもの姿を「夢に向かって学ぶくるめっ子」としている。

従来からの取組の「効果の持続と課題の解消」を図るために、①わかる授業【学力の保障と向上】、②たのしい学校【安心・安全な学校づくり】、③久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】の3点から重点化を図り施策を推進していく。また、3つの重点を支える施策として学校ICT環境整備を進め、教材等の共有や研修の充実、校務の効率化を図っていく。

なお、事業の実施にあたっては、第3期教育改革プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果を検証していく。

◎第3期教育改革プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点1 わかる授業	1	授業改善への支援	全国学力・学習状況調査結果で全国平均を超える
	2	外国語教育の推進	中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える（※英語教育実施状況調査結果）
	3	教師力向上への支援	授業がわかると答える児童生徒の割合や学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合が全国平均を超える
重点2 たのしい学校	1	不登校対応	不登校の出現率が全国を下回り、復帰率が県を上回ることを維持しつつ、さらなる改善を目指す
	2	いじめ問題対応	いじめの認知件数が全国を上回り、解消率が全国平均を超える
	3	学校生活充実への支援	学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合(再掲)や、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える
	4	学校安全への支援	日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数の減少（小学校）
重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進	1	学習習慣定着への支援	家庭等での学習時間の向上（1時間以上）
	2	地域学校協議会提言実働化への支援	地域学校協議会提言の達成率の向上

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

毎日の授業や校内研修の在り方等を見直し、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもを育てる。

また、すべての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努める。

◎主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額(千円)
小・中学校学力・生活実態調査事業 【重点事業1】	学校教育課	小・中学校において、児童生徒の学力等の実態を把握し、分析、考察した結果を授業改善に活用することで、学力の保障と向上に努める。	計 11,040 小: 7,969 中: 3,071
小学校くるめ学力アップ推進事業 【重点事業2】	学校教育課	一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置して授業改善・補充学習・学習規律の確立にかかる支援を行う。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。	60,601
中学校くるめ学力アップ推進事業 【重点事業3】	学校教育課	全中学校に非常勤講師を配置することで、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上のための企画・立案及び調整等を行う。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行うとともに、中学生を対象とした無料の学習支援塾（くるめっ子塾）を設置する。	33,832
外国語指導助手活用事業 【重点事業4】	学校教育課 南筑高校 久留米商業高校	外国語（英語）教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手（ALT）を小・中・高等学校の授業において活用する。	計 62,809 小: 15,241 中: 39,192 高: 8,376
小・中学校特別支援教育支援員活用事業 【重点事業5】	学校教育課	通常の学級及び特別支援学級に在籍する学習面や生活面で個別の支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育支援員の配置を行う。	計 103,347 小: 82,952 中: 20,395
「くるめ学」子どもサミット事業 【重点事業6】	学校教育課	市内小・中学校で実施される「くるめ学」の学習成果を、各学校の児童生徒同士が発表し合う機会を設け、「くるめ学」の一層の充実を図るとともに、保護者や地域の人々にも公開し、「くるめ学」の趣旨や意義を周知する。	602
小学校英語教育充実事業 【重点事業7】	学校教育課	全小学校の3分の2程度の教員を対象に外国語活動の指導技術やALTとのTT、効果的な活動等について研修を行う。	5,155
中学校英語教育充実事業 【重点事業8】	学校教育課	中学生を対象に3日間程度のキャンプを実施し、グループごとの活動やスピーチ等の活動を通して英語の運用能力の向上を図る。また、中学校3年生を対象に英語検定の検定料を全額負担し、原則全員の受検を行う。	10,910

教職員研修事業 【重点事業9】	教育センター	教育の専門家としての「確かな力量」「強い情熱」「人間力」を身につけた教職員を養成するために、教職員のライフステージや喫緊の教育課題に対応した研修計画を策定し、久留米市ならではの充実した研修を実施する。	13,663
小・中・特別支援学校図書活動の推進	教職員課	小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るため、学校司書を配置する。	計 96,581 小：68,947 中：25,481 特支： 2,153
学校事務支援事業	教職員課	小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置することにより、学校事務の支援を行う。	計 95,237 小：61,894 中：31,959 特支： 1,384
教育課題研究事業	教育センター	本市の教育課題を解決するため、調査研究に取り組み、市主催研修を通して、その成果を普及する。	1,072
教育活動支援事業	教育センター	教職員の教育活動を直接支援するため、ICT活用推進、教育資料室の整備、教育情報の提供、理科教育センターの充実、教育論文の奨励を図る。	1,402
教職員校内研修事業	学校教育課 教職員課	教職員の実践的な指導力を高めるため、教職員の研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行う。	計 2,295 小：1,413 中： 767 特支： 115
教科等教育研究推進事業	学校教育課	学校教育における各教科等の教育の充実を図るため、各種教科等研究会への補助金の交付を行う。	2,663
国・県・市教育研究指定事業	学校教育課	文部科学省や県教育委員会、市教育委員会が教育研究・実践指定校を指定、研究実践活動を通して、教職員の能力の向上と教育活動の充実を図る。	計 5,200 小：2,500 中：2,700

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

不登校やいじめ問題への対策をしっかりと行い、安心して学べる学級や楽しい学校生活が送れるようにする。その中で、自分の大切さとともに他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもを育てていく。

また、セーフスクールの取組を充実させることで、子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができるよう指導の充実を図っていく。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努める。

◎主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
心の教育推進事業 【重点事業 10-1, 2】	学校教育課	児童生徒の相談窓口（スクールカウンセラ一等）を整備、個々に応じた対応を図るとともに、早期の段階での対応法を発見することで、子どもたちの健全な心の育成を図る。	計 31, 870 小： 3, 069 中： 11, 016 SC人件費17, 785
小学校不登校対応総合推進事業 (生徒指導サポーター活用) 【重点事業 11】	学校教育課	児童生徒の不登校や問題行動の早期段階における解決を図るために、小学校に生徒指導サポーターを配置する。	14, 026
スクールソーシャルワーカー活用事業 【重点事業 12】	学校教育課	社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に常駐させ、問題を抱えた生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの活用を行うことにより、課題解決への対応を図る。	計 14, 808 SSW人件費14, 228
中学校不登校対応総合推進事業 【重点事業 13】	学校教育課	全中学校の校内適応指導教室に助手を配置し、不登校傾向及び不登校生徒の校内の居場所をつくり、段階的に教室復帰ができるよう生徒指導・進路指導及び学習支援を行う。	33, 551
不登校児童生徒対策事業 【重点事業 14】	青少年育成課	「らるご久留米」において、学校に行きたくても行けない児童生徒の基礎・基本の学力向上と、様々な体験活動を通して学校復帰等へ向けた「心の安定」と「心のエネルギーの回復」に努め、「自信の構築」、「基本的生活習慣の改善」を図る。また、臨床心理士との連携により、児童生徒及び保護者のサポートを強化する。	6, 856
不登校児童生徒訪問指導事業 【重点事業 15】	青少年育成課	家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、訪問指導員を派遣し、児童生徒及びその保護者に対して、指導・支援を行い、適応指導教室への通級や学校復帰を図る。	1, 704
生徒指導充実事業 (専任生徒指導教員の配置) 【重点事業 16】	学校教育課	専任補導教員が配置されていない中学校に対し、非常勤講師を配置することにより、生徒指導担当教員が専任で生徒指導上の諸問題の解決と早期対応が図れる体制をつくる。	16, 269
セーフスクール推進事業 【重点事業 17】	学校教育課	小学校16校をセーフスクール推進校とし、セーフコミュニティモデル校の取組を生かしながら、地域や関係機関と連携した安全教育の推進を図る。 (推進校の指定は29年度で全校完了)	1, 112

※再掲 教職員研修事業 【重点事業9】	教育センター	教育の専門家としての「確かな力量」「強い情熱」「人間力」を身につけた教職員を養成するために、教職員のライフステージや喫緊の教育課題に対応した研修計画を策定し、久留米市ならではの充実した研修を実施する。	13,663
※再掲 教育課題研究事業	教育センター	本市の教育課題を解決するため、調査研究に取り組み、市主催研修を通して、その成果を普及する。	1,072
学校問題解決支援事業	学校教育課	保護者等からの要求や苦情に対して、法的・専門的な分野の専門家からなる相談体制を確立し、学校への助言を行う。	322
健康増進特別事業	学校保健課	自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図る。	計 32,063 小：14,851 中：15,218 特支： 1,994
生徒指導連絡協議会助成	学校教育課	問題行動等を防止し、児童生徒の健全な育成を図るために、生徒指導連絡協議会や学校警察連絡協議会に対して活動助成を行う。	計 867 小：118 中：697 高： 52
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカースーパーバイザー配置事業	学校教育課	教育相談体制の強化を図るために、経験豊かで専門的知見を有するスーパーバイザー（指導者）を配置し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーに指導・助言を行う。	1,536

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全小・中学校に設置している地域学校協議会を充実させ、提言の実働化と学校関係者評価の充実を図っていく。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組など推進していく。

◎主な事業の概要

事業名	担当課	事 業 概 要	予算額 (千円)
※再掲 小学校くるめ学力アップ推進事業 【重点事業2】	学校教育課	一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るために、学校の状況に応じて非常勤講師を配置して授業改善・補充学習・学習規律の確立にかかる支援を行う。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。	60,601
※再掲 中学校くるめ学力アップ推進事業 【重点事業3】	学校教育課	全中学校に非常勤講師を配置することで、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上のための企画・立案及び調整等を行う。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行うとともに、中学生を対象とした無料の学習支援塾（くるめっ子塾）を設置する。	33,832

小・中学校コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業 【重点事業18】	学校教育課	地域とともにある学校づくりのため、地域学校協議会を中心として学校・家庭・地域の連携を強化し、各学校の特色ある教育活動や学習習慣定着支援（中学校）など教育課題に対応した取組を推進する。	計 31,363 小 19,690 中 11,673
P T A団体助成	教育部総務	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校 P T A連合協議会に対して補助金を交付する。	2,920

（4）学校 I C T 環境整備

3つの重点を支える施策として学校 I C T 環境整備を進め、教育インターネットを活用した教材等の共有や研修の充実を図るとともに、児童生徒の多くの情報を一元的に集約・管理する校務支援システムによる校務の効率化と情報の有効活用を推進していく。

◎主な事業の概要

事業名	担当課	事 業 概 要	予算額 (千円)
学校 I C T 環境再整備事業 【重点事業19】	教育センター	学校・教育部間の情報共有や情報収集を迅速に行うための教育インターネットについて、障害防止や障害発生時の対応を迅速に行い、安定的な運用を図る。また、学習指導や生徒指導に活用するために、児童生徒一人ひとりの様々な情報を一元管理する校務支援システムの保守、サポート体制を整えることで、システムの安定稼動・運用を行う。	75,287
情報教育環境の充実	教育センター	教育用パソコンの整備を進めるとともに、その活用を推進するため、教育用ソフトの整備と必要なメンテナンスを行う。また、インターネットの活用により、情報の収集・発信・交流を行い、情報教育の充実を図る。	120,800

（5）その他の施策

◎主な事業の概要

事業名	担当課	事 業 概 要	予算額 (千円)
食育プログラム研究推進事業 【重点事業20】	学校教育課	子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるために、久留米市栄養教諭等研究会に対して助成を行う。	686
食育啓発・促進事業 【重点事業21】	学校教育課	学校・地域及び家庭が連携し、家庭における食育の充実や子どもの基本的生活習慣の定着を図るために、小中学校父母教師会等の取組としての食育啓発活動に対して助成を行う（5校）。	500

医療的ケア対応事業 【重点事業 22】	学校教育課	久留米特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者待機等を解消するため、看護師を配置し、個々の状況に的確に対応できる安全な教育環境を整備する。	27,052
中学校美術教育振興事業 【重点事業 23】	学校教育課	中学校第1学年を対象に、久留米市美術館・有馬記念館で行われる企画展・平常展の鑑賞に係るバス借り上げを行うとともに、中学校美術作品展を支援することにより、美術に対する興味を高め、郷土を愛する心をはぐくみ、豊かな心を育成する。	3,550
発達障害早期総合支援事業 【重点事業 24】	学校教育課	発達障害児に対する早期からの総合的な相談・支援体制整備のため、久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置する。ADHD児への包括的治療プログラムを実施する「くるめSTP」に対して補助金を交付する。	3,578
中体連・中文連助成賞賜金支給	学校教育課	中学生の体育・文化活動の充実を図るために、中体連・中文連の運営費を助成するとともに、各種大会等の助成、生徒の出場旅費の補助を行う。	計 21,995 補助金: 21,464 賞賜金: 531
中学校部活動活性化事業	学校教育課	(財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入することで、外部指導者の指導中の事故等に対応、積極的な外部指導者の活用を図る。	213
学校訪問看護支援事業	学校教育課	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が、訪問看護制度を活用する際の補助を行う。	3,304
中学校活性化事業	学校教育課	中学校の生徒会の交流を促進し、生徒会活動を活性化することで、生徒による学校運営の円滑化と課題の解決を図る。	189
特別支援教育進路指導事業	学校教育課	久留米特別支援学校の中学校及び高等部が実施する職場実習に対する支援を行う。また、職場実習助手や進路指導員を配置する。	4,199
就学相談事業	学校教育課	障害のある幼児児童生徒の就学先決定についての就学相談を実施し、自立し社会参加するための基礎となる力を育む最適な環境を選択するための情報提供を行う。	1,367
定期健康診断	学校保健課	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理の推進を図る。	計 39,547 小: 21,705 中: 13,330 特支: 1,581 高: 2,931
歯科保健指導事業	学校保健課	学校歯科医の指導のもとに歯科衛生士を久留米市立小学校に派遣し、小学校2年生を対象に歯磨指導を行う。	913

感染症予防対策	学校保健課	学校における健康診断、応急措置等、学校保健に係る感染症予防対策を講じ、衛生面・安全面の向上を図る。	計 6,179 小：4,115 中：1,680 特支：87 高：297
学校保健会助成	学校保健課	各学校が実施する保健事業を支援することにより、学校保健衛生の普及向上に資する。	2,418
学校給食の充実	学校保健課	学校給食の効率的運営とともに、給食備品等の計画的整備をすることで、その内容の充実を図る。29年度より、従来は週3回だった米飯給食を4回で実施する。	計 665,530 小：612,111 中：32,039 特支：21,380

2 学校教育環境等の整備

児童生徒がゆとりをもって快適に学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設の長寿命化対策や、トイレ改修等を行い、また、児童生徒の個々の状況への配慮並びに多様な学習が行える施設環境の整備に努める。

小学校の小規模化対応については、他自治体の事例等も参考として施策実施を進めるとともに、小規模化における通学区域のあり方について検討を行う。

くわえて、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の充実と就学環境の整備を進める。

◎主な事業の概要

事業名	担当課	事 業 概 要	予算額 (千円)
学校施設の整備充実 【重点事業 25】	学校施設課	児童・生徒の生命を守り、災害時の地域の避難施設を確保し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、学校施設の改築を計画的・効率的に行う。また、教室不足が生じている学校について、増築を行う。	計:1,572,405 小:1,118,660 中:453,745 (うち増改築事業) 小:11,096,087 中:453,078 (繰越予算含む)
学校施設長寿命化事業 【重点事業 26】	学校施設課	学校施設における建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図るために防水・外壁工事などの施設の長寿命化を図る。	計:823,439 小:394,290 中:375,990 高: 53,159 (繰越予算含む)
学校施設維持管理事業	学校施設課	学校施設における機能の維持改善を図るとともに、安全で快適な学習環境づくりに向けた整備を行う。	計:196,180 小:112,167 中: 67,813 特支: 10,400 高: 5,800
中学校空調機整備事業	学校施設課	児童生徒の学習環境の向上や健康維持を目的として、中学校の特別教室(理科室・音楽室)に空調機整備を行う。	計:247,600 中:247,600

久留米市奨学金	学校教育課	<p>経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>入学一時金(円)</th><th>月奨学金(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td><td>20,000</td><td>5,000</td></tr> <tr> <td>私立</td><td>30,000</td><td>7,000</td></tr> </tbody> </table> <p>※高校生等奨学給付金の支給要件を満たさない者の月奨学金は7,000円</p>		入学一時金(円)	月奨学金(円)	公立	20,000	5,000	私立	30,000	7,000	21,896
	入学一時金(円)	月奨学金(円)										
公立	20,000	5,000										
私立	30,000	7,000										
就学援助事業	学校保健課	<p>小・中学校に通学する児童・生徒で、経済的理由により就学が困難な者に対し、学用品費・給食費等を支給する。29年度の新入生より入学準備金の支給時期を従来の7月から3月へと前倒しした。</p>	計 497,820 小：278,040 中：219,364 特支： 416									

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取組む。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報の提供を図る。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進める。

◎主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額(千円)
地域生涯学習振興事業 【重点事業 27】	生涯学習 推進課	校区等において実施される委嘱学級や土曜塾をはじめとする生涯学習事業に対して、財政支援や指導者の養成などの各種支援を行い、地域における生涯学習の振興を図る。	61,883
体験活動推進事業 【重点事業 28】	生涯学習 推進課	少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、団体生活の楽しさや友情の深まりなどを体験する場を創出し、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。	5,483
社会教育団体支援事業	生涯学習 推進課	Lしネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財源支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。	22,174
生涯学習センター活用事業	生涯学習 推進課	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	9,369
生涯学習センター維持補修事業	生涯学習 推進課	えーるピア久留米をはじめ、各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	72,523
そよ風ホール維持補修事業	生涯学習 推進課	そよ風ホールについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	2,977
城島総合文化センター維持補修事業	生涯学習 推進課	城島総合文化センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	2,931
城島ふれあいセンター維持補修事業	生涯学習 推進課	城島ふれあいセンターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	500

2 歴史的資源の保護と活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図る。

高良山から耳納北麓エリアにおける文化資源等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介・発信していくとともに、拠点や行程の環境整備等を行う。

◎主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
歴史博物館整備検討事業 【重点事業 29】	文化財保護課	地域文化を知り、創造し、継承するための生涯学習施設として歴史博物館整備について検討を図る。 六ツ門図書館展示コーナーでは、資料の展示・公開やイベントを通して集客効果を高め、博物館建設への市民意識の高揚を図る。	9,032
筑後国府跡歴史公園整備事業 【重点事業 30】	文化財保護課	久留米市を代表する文化遺産である筑後国府跡を、市民が身近な場所で歴史を感じることができる歴史公園として保存整備することにより、歴史学習を基調とした交流の場を提供し、市民の「郷土」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。	57,423
歴史ルートづくり事業 【重点事業 31】	文化財保護課	高良山から耳納北麓に数多く存在する歴史・文化遺産を整理・集積し、歴史的背景に基づくストーリーの設定や周知イベントの実施により、地域の魅力を発信する。同時に、歴史的スポット拠点等の整備を行い、安心・安全な環境づくりを推進し、交流人口の増加を目指す。	15,755
発掘調査事業	文化財保護課	国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保護するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的として、発掘調査を行う。わが国及び久留米地域の歴史・文化等の正しい理解を促し、市民の郷土愛を醸成するとともに、地域の文化活動の展開やまちづくり活動を支援する。	114,025
埋蔵文化財センタ一事業	文化財保護課	発掘調査に伴う出土品や記録類の集中管理及び調査研究を行う。また、市民の多様な文化的活動の展開を支援するため、発掘調査成果を公開する展示会や体験学習などの普及活動を実施する。	1,710
歴史的建造物保存整備事業	文化財保護課	市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存整備・活用を図り、市民へ周知し、その魅力を内外に向けて発信できる人づくりとまちづくりを推進する。	7,293

史跡等環境整備活用事業	文化財保護課	地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、説明板の設置などまちづくりの素材としても活用を図る。また、文化財の周知、普及活動を積極的に展開する。	3,733
坂本繁二郎生家活用事業	文化財保護課	久留米城下町に唯一残る武家屋敷であり、市指定文化財である坂本繁二郎生家の周知活用として、イベント等を実施する。また、歴史のプロムナードなど重要な地域資源としてPRを広く行い、市内外の交流人口増加にも努める。	452
文化財保護団体等育成事業	文化財保護課	文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。	1,222
文化財施設維持補修事業	文化財保護課	文化財収蔵館や埋蔵文化財センター等、文化財の保存及び活用施設の適切な維持管理のため、必要な改修または補修を計画的に実施することで、文化財の保護活用を図る。	42,847
歴史資料収集活用事業	文化財保護課	資料の散逸を防ぐため、資料購入を進めるとともに、購入資料を市民に広く公開するため、久留米シティプラザにおいて特別展を開催する。	85,980

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努める。

また、県南の中核を担う広域的なスポーツ施設の充実に向け、久留米総合スポーツセンター内の体育館、武道館、弓道場の一体的な改築について、県と連携し、着実な施設整備の推進を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、キャンプ地誘致など開催効果を引き込む取り組みを進める。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進める。

◎主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額(千円)
総合武道館整備事業 【重点事業32】	体育スポーツ課	老朽化している福岡県立久留米スポーツセンター体育館、久留米市武道館および弓道場の一体的改築について、福岡県と協議しながら実施する。 <主な内容> ・改築工事負担金 ・上空通路工事負担金 ・電柱等移転補償金 ・隣接駐車場整備 ・備品、設備等整備	1,986,544

MICE 誘致推進事業 【重点事業 33】	体育スポーツ課	平成 30 年の（仮称）久留米スポーツセンター体育館オープン（予定）や平成 32 年オリンピック・パラリンピックの開催などを見据え、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致やオリンピック・パラリンピック参加チームの事前キャンプ地誘致を推進する。	9,914
総合型地域スポーツクラブ支援事業	体育スポーツ課	地域住民主体による、子どもからお年寄りまで、「いつでも、どこでも、だれでも」が気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの活動等を支援する。	376
(公財) 久留米市体育協会助成事業	体育スポーツ課	市民スポーツの担い手である体育協会を通じて、各種競技団体の育成や市民スポーツの参加を促すための教室やイベントを開催するとともに、各種大会への参加奨励や青少年スポーツ活動等への助成を行う。	43,983
スポーツ交流推進事業	体育スポーツ課	スポーツを通じて、近隣市町村および市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを振興する。	5,867
スポーツ大会振興事業	体育スポーツ課	各種スポーツの全国・九州レベルの大会を誘致開催することにより、市民のスポーツ技術向上とスポーツを始めるきっかけをつくり、競技スポーツの振興を図る。 ○久留米国際女子テニス大会（29年5月） ○紫灘旗全国高校遠的弓道大会（29年8月）	7,688
体育施設維持補修事業	体育スポーツ課	多様な市民スポーツニーズに応える広域スポーツ施設として、人々のライフステージにおいて体力・年齢・目的に応じたスポーツに親しむ環境の整備と、その活用による生涯スポーツの振興を図る。 ＜主な内容＞ ・市野球場電光掲示板改修設計 ・城島体育館照明安定器修繕	11,628
市民スポーツ推進事業	体育スポーツ課	①市民が主体的にスポーツと触れ合う、校区等を中心とした新しい取り組みを提供し、気軽にスポーツに楽しめる環境を整備する ②国際大会等での活躍が期待できる久留米市ゆかりのジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化を図る	6,053

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を果たすため、多様な図書資料や情報を収集・蓄積する。また、利用者が求める資料・情報の的確な提供に努め、企画展示や講演会の実施などにより市民に親しまれ、役に立つ図書館づくりに努める。

さらに、第3次久留米市子どもの読書活動推進計画の策定に伴い、関係各部・各課と連携して

着実な進展を図り、子どもの豊かな人間形成と学習活動の支援に取り組む。

あわせて、石橋文化センターや久留米市美術館との連携事業を充実し、市立図書館全体の総合力を高め、利用者サービスの充実及びまちづくりに貢献する図書館づくりに取り組む。

◎主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
子どもの読書環境整備事業 【重点事業 34】	中央図書館	<p>①第3次久留米市子どもの読書活動推進計画の実施 「第3次久留米市子どもの読書活動推進計画」(平成29年3月策定、計画期間平成29年度～平成31年度)に基づき、子どもが心豊かな生活を送れるよう本との出会いと読書習慣の定着を進めるため、子どもの読書活動を推進する環境整備を進める。</p> <p>②ブックスタート事業 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などに効果があるブックスタート事業を実施する。</p>	6,188
図書館整備事業 【重点事業 35】	中央図書館	<p>①図書館施設・機能の整備充実 安全で快適な読書空間の提供と図書資料・情報の確保、積極的な情報発信に努めることで、図書館機能の充実を図り、市民の生涯学習ニーズに対応する。</p> <p>②福祉サービスの提供と市民との協働 ボランティアとの協働による録音・点字図書の製作や活用、対面朗読など福祉サービスを充実する。</p> <p>③図書館困難者へのサービス提供 高齢や障害、図書館遠隔地など、図書館を利用しにくい環境にある市民に対し、移動図書館巡回や団体貸出などのサービス提供に努める。</p>	57,933

iii 人権が確立されたまち

市民一人ひとりがかけがえのない人間として尊重され、輝きを持ちながら暮らしていける地域社会をつくるために、久留米市人権教育・啓発基本指針に基づき、久留米市人権啓発推進協議会など各種団体と連携し、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民を育成する教育・啓発活動を進める。

事業名	担当課	事業概要	予算額(千円)
人権教育・啓発推進事業 【重点事業36】	人権・同和教育課	全中学校区毎に「人権のまちづくり推進協議会」を設置し、これを中心とした地域主体の人権教育・啓発を推し進め、差別をなくす意志と実践力を身につけた豊かな人権感覚を持った市民の育成を図る。	7,110
社会人権・同和教育事業	人権・同和教育課	社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るために所要の事業を実施するなど社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざす。	13,870
小・中学校人権・同和教育事業	人権・同和教育課	部落差別をはじめとする様々な差別の現実に学び教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及することによって、人権・同和教育の振興・充実に資する。 「学習理解力」「確かな人権認識」「豊かな感性」を併せ持った「学力」を培う学習活動の研究と実践を推進する。	3,000
学校人権・同和教育事業	人権・同和教育課	差別をなくす意志と実践力を持った児童生徒を育成し、社会に残る差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。	27,186
社会人権・同和研修事業	生涯学習推進課	同和問題や男女共同参画に関する問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、啓発資料の作成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。	2,342

III 教育施策の重点事業

- 重点事業1 小・中学校学力実態調査事業
重点事業2 小学校くるめ学力アップ推進事業
重点事業3 中学校くるめ学力アップ推進事業
重点事業4 外国語指導助手活用事業
重点事業5 小・中学校特別支援教育支援員活用事業
重点事業6 「くるめ学」子どもサミット事業
重点事業7 小学校英語教育充実事業
重点事業8 中学校英語教育充実事業
重点事業9 教職員研修事業
重点事業10-1 小・特別支援学校・高校心の教育推進事業
重点事業10-2 中学校心の教育推進事業
重点事業11 小学校不登校対応総合推進事業
重点事業12 スクールソーシャルワーカー活用事業
重点事業13 中学校不登校対応総合推進事業
重点事業14 不登校児童生徒対策事業
重点事業15 不登校児童生徒訪問指導事業
重点事業16 生徒指導充実事業
重点事業17 セーフスクール推進事業
重点事業18 小・中学校コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業
重点事業19 学校ＩＣＴ環境再整備事業
重点事業20 食育プログラム研究推進事業
重点事業21 食育啓発・促進事業
重点事業22 医療的ケア対応事業
重点事業23 中学校美術教育振興事業
重点事業24 発達障害早期総合支援事業
重点事業25 学校施設の整備充実
重点事業26 学校施設の長寿命化事業
重点事業27 地域生涯学習振興事業
重点事業28 体験活動推進事業
重点事業29 歴史博物館整備検討事業
重点事業30 筑後國府跡歴史公園整備事業
重点事業31 歴史ルートづくり事業
重点事業32 総合武道館整備事業
重点事業33 MICE誘致推進事業
重点事業34 子どもの読書環境整備事業
重点事業35 図書館整備事業
重点事業36 人権教育・啓発推進事業

【事業名】 小・中学校学力・生活実態調査事業

【事業目的】 小・中学校において、標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力実態を把握し、それに基づく指導方法の工夫改善を行うことで、教職員の指導力の向上を図るとともに児童生徒の学力の向上を目指す。

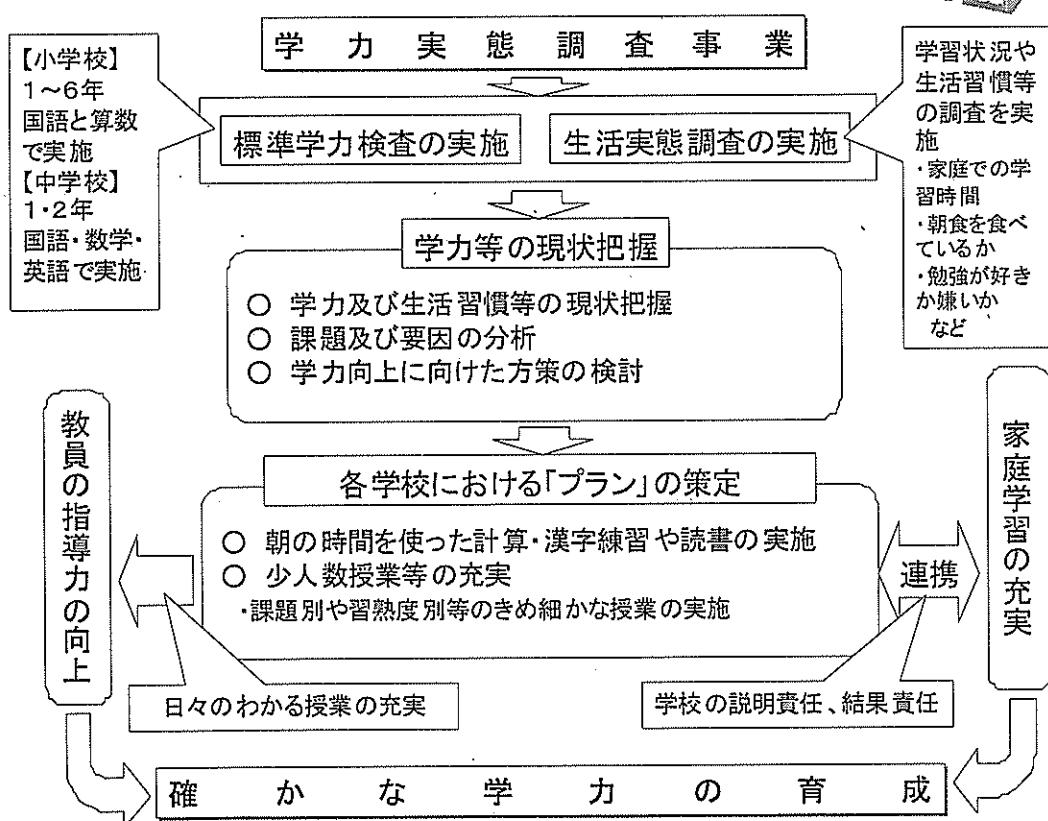
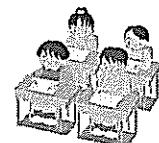
【事業内容】

(1) 調査対象学年及び教科、調査日

① 小学校 第1～6学年…国語・算数（2教科） 平成29年12月19日（火）	② 中学校 第1学年…国語・数学（2教科） 第2学年…国語・数学・英語（3教科） 平成29年4月14日（金）
---	--

(2) 調査結果の活用

- ① 本市教育施策の改善
- ② 各学校における学校プラン（「わかる授業」の観点）の見直し及び授業改善
- ③ 保護者等への基本的生活習慣・学習習慣確立のための協力依頼



【成果目標】 久留米市学力調査の平均正答率全国平均以上、生活実態調査「授業がよく分かる」の肯定的回答全国平均以上

【予算額】 11,040千円（小学校7,969千円、中学校3,071千円）

【担当課】 学校教育課（30-9217）

【事業名】 小学校くるめ学力アップ推進事業

【事業目的】 小学校3・4年生及び5年生児童の確かな学力を育成するために、非常勤講師を派遣し、学習規律の確立・授業改善・補充学習にかかる支援を行う。また、市内全小学校に対して、学生及び地域ボランティアを派遣して行う放課後補充学習を実施することで小学校の学力向上を図る。

【事業内容】(1) 小学校3・4年生において学力等に課題が見受けられる小学校に対して、学級規模に応じて非常勤講師を配置して習熟度別や課題別などの多様な学習形態による少人数授業を行い、一人一人の児童へのきめ細かな対応を図る。

(2) 小学校5年生において学力等に課題の見られる小学校に対して学級規模に応じて非常勤講師を配置し、各種学力調査の分析に基づいて指導の方向性を示し、学習規律の確立、授業改善、補充学習にかかる支援を行う。

(3) 全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。

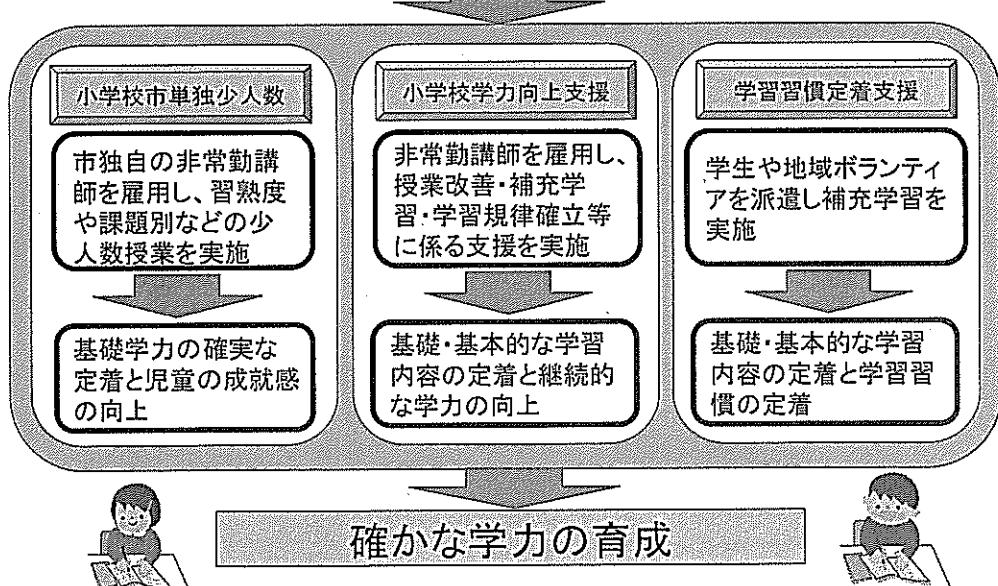
①放課後、週2回程度（長期休業中も可）

②1回の派遣時間：1時間30分程度

③派遣1回の謝金：1,105円（校区内の地域ボランティアを除く）

④派遣にともなう保険を市で負担、各学校に活動消耗品費を支給

小学校くるめ学力アップ推進事業



【成果目標】 3、4、5年生の学力実態調査で全国平均得点率を上回る。
家庭等での学習時間を1時間以上行うことができるようとする。

【予算額】 60,601千円

【担当課】 学校教育課 (30-9217)

【事業名】 中学校くるめ学力アップ推進事業

【事業目的】 中学校の学力向上を図るため、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上の取組の企画・推進を行えるように、担当する教科の授業については非常勤講師を配当する。また、学習習慣定着に向けた放課後や長期休業中の補充学習の実施のために、学生や地域ボランティアを派遣し、復習や宿題に取り組む学習支援体制の構築を図る。さらに、帰宅後の学習支援を継続的に行うために、中学生を対象とした無料塾を開設し、学校と連携して支援を行う。

【事業内容】 (1) 教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターに専任化し、後補充として非常勤講師を配置する。

(2) 市内 11 中学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、基礎的基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。

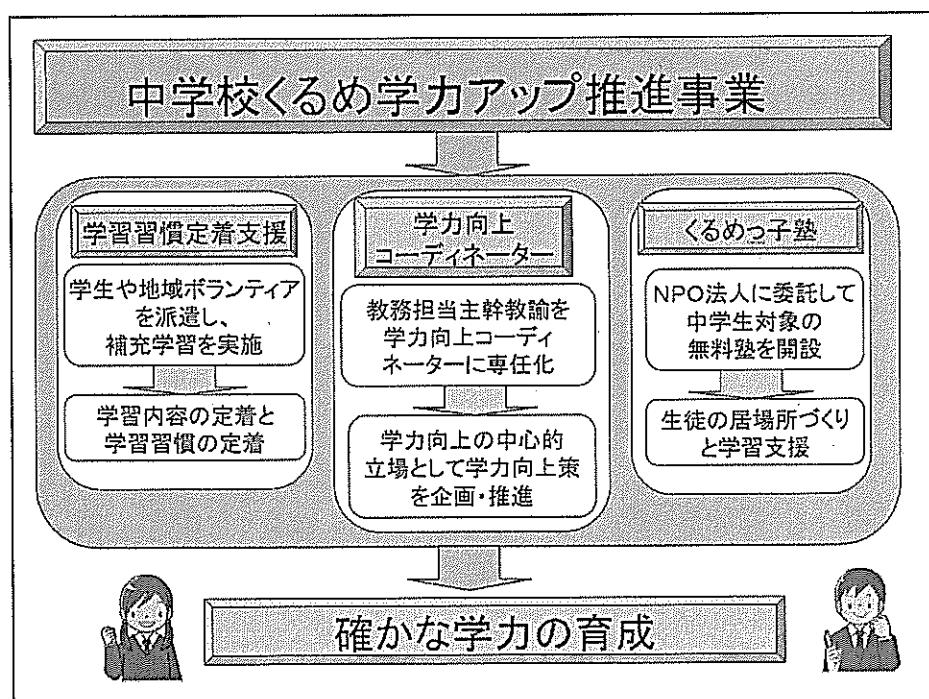
・放課後、週 2 回程度（長期休業中も可）

・1 回の派遣時間：1 時間 30 分程度

・派遣 1 回の謝金：1,105 円（校区内の地域ボランティアを除く）

・派遣にともなう保険を市で負担、各学校に活動消耗品費を支給

(3) 民間団体に運営を委託し中学生を対象とした無料塾を開設し、学習支援を行う。



【成果目標】 全国、市の学力調査の平均正答率全国平均以上、家庭での学習時間 1 時間以上の生徒の増加

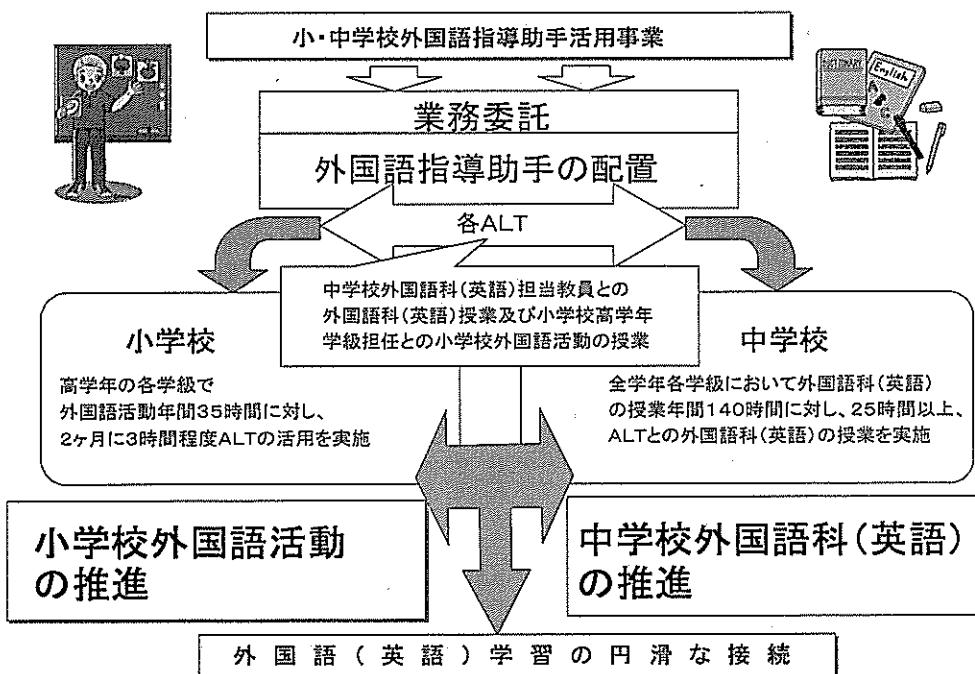
【予算額】 33,832 千円

【担当課】 学校教育課（30-9217）

【事業名】 小・中学校外国語指導助手活用事業

【事業目的】 小学校外国語活動と中学校の外国語科（英語）との円滑な接続を目指すとともに、本市における外国語（英語）教育の充実を図るため、市立小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置する。中学校の外国語科（英語）においては、コミュニケーション能力の基礎を養うことができるよう以し、併せて、小学校段階においては外国語の音声や基本的な表現に触れたり体験したりする機会を提供することにより、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことができるようとする。

- 【事業内容】**
- (1) 業務委託を実施することにより、業務の効率化を図る。
 - (2) 各中学校（市内 17 校中、県 ALT 派遣の 3 校以外の 14 校）の全学年・全学級の英語の授業年間 140 時間に對し、25 時間以上配置できるよう計画する。
 - (3) 各小学校とも 5・6 年生の各学級に年間 35 時間の外国語活動に対し、2 ヶ月に 3 時間程度配置できるよう計画する。



【成果目標】 中学校の全学年・全学級での活用を年間 140 時間のうち 25 時間以上を、小学校 5・6 年生各学級での活用を年間 35 時間のうち、2 ヶ月に 3 時間以上を目指す。

【予算額】 54,433 千円

【担当課】 学校教育課 (30-9217)

【事業名】 小・中学校特別支援教育支援員活用事業

【事業目的】 通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒を対象に特別支援教育支援員を配置することにより、学習活動や移動介助等への支援を行い、よりよい学校生活の実現に資する。

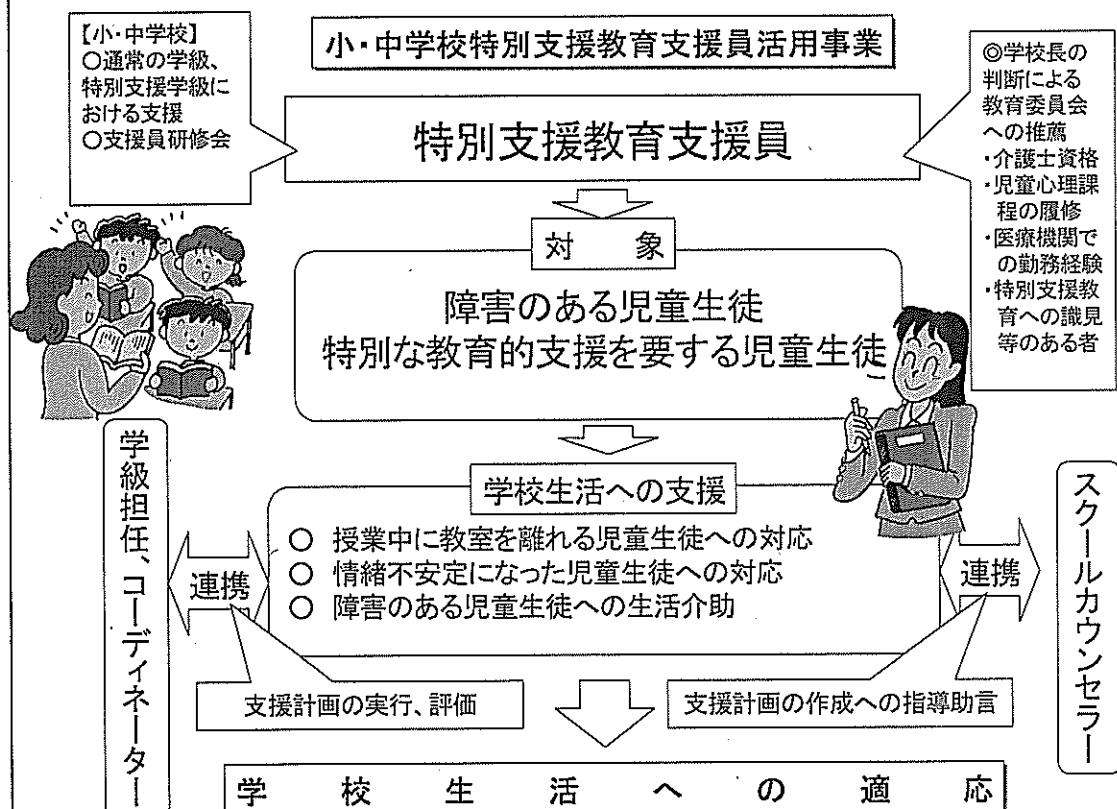
【事業内容】

(1) 特別支援教育支援員配置支援員の活用

- 授業中に教室を離れる児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。
- 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。
- 情緒不安定となった児童生徒にかかり、感情の高ぶりを落ち着かせる。

(2) 特別支援教育支援員研修会の実施

- 特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について講話など研修を行い個別の支援の充実を図る。



【成果目標】 特別支援教育支援員配置数の維持及び支援員研修会の実施

【予算額】 103,347千円

【担当課】 学校教育課（30-9217）

重点事業 6

【事業名】 「くるめ学」子どもサミット事業

【事業目的】 各学校の子ども同士が「くるめ学」の学習成果を発表し合う機会を通して、教職員のみならず、保護者や市民に対して公開し、改めて「くるめ学」の趣旨や意義を周知し、各学校における「くるめ学」の一層の充実を目指す。

【事業内容】

(1) 「くるめ学」実践事例集の発行

「くるめ学」副読本「わがふるさと久留米」を活用し、総合的な学習の時間に位置付けた「くるめ学」の実践事例を収集し、事例集を発行する。

(2) 「くるめ学」子どもサミットの開催

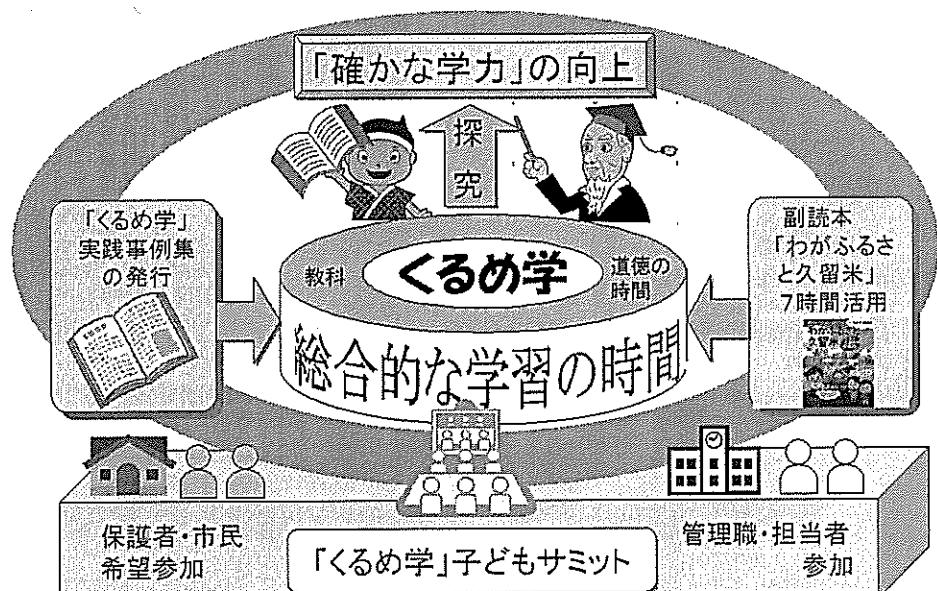
小・中・特別支援学校で実施された「くるめ学」の学習成果の発表を行う。

〈発表実施（予定）学校数〉

	H22～H28	H29～H37	H38
小学校	計 21 校	年 3 校 計 27 校	2 校
中学校	計 7 校	年 1 校 計 9 校	1 校
特別支援学校	-	-	1 校

参加者は、発表校の児童生徒の他、全小・中・特別支援学校の管理職・担当者等、参加を希望する保護者、市民とする。

「くるめ学」子どもサミットの会場使用料、会場までのバス借り上げ代を負担する。



【成果目標】 総合的な学習の時間での「くるめ学」実践単元を小学校各学年 1 単元以上、中学校いずれかの学年で 1 単元以上

【予算額】 602 千円

【担当課】 学校教育課 (30-9217)

【事業名】 小・中学校英語教育充実事業

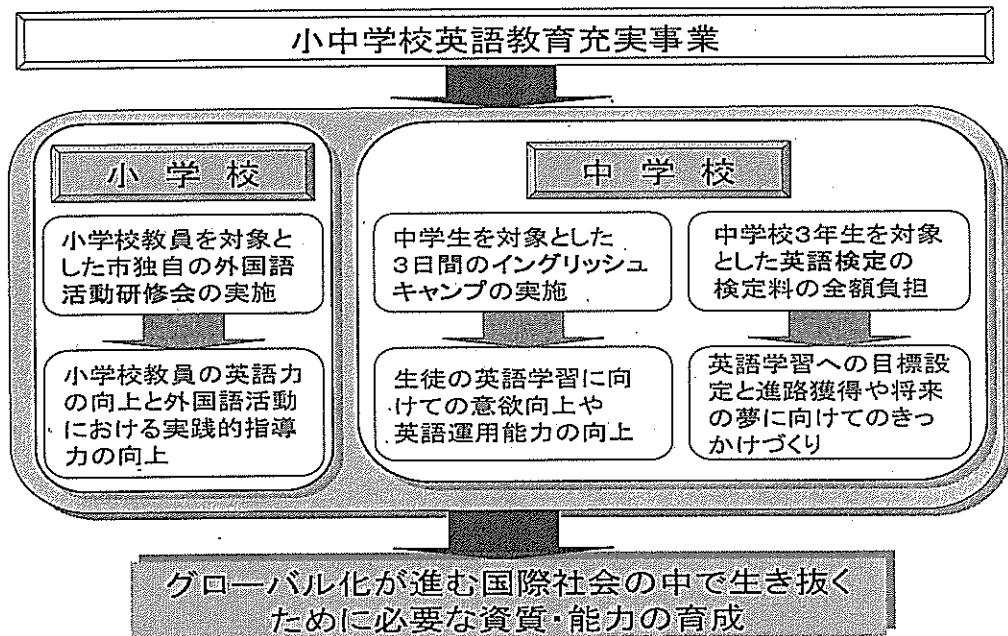
【事業目的】 小学校において小学校教員が、外国語指導助手との会話等を通して基本的な文法を学び、さらに英語を用いて表現する活動を通して、英語力の育成と外国語活動における実践的指導力を目指す。

中学校においてグローバル化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションが重要にあることをふまえ、英語運用能力や英語学習に向けての意欲向上を目指す。

【事業内容】 (1) 平成28年度から2年間を目途に小学校教員の3分の2程度の教員を対象に2日間の外国語活動に関する研修会を実施し、基本的な英文法や身近な英語に触れ、慣れるとともに、実践例の紹介や模擬授業等を通して授業技術の向上や効果的な活動を行う際のポイントを学ぶ

(2) ①中学生を対象に3日間のイングリッシュキャンプを実施し、グループごとの活動やスピーチ、英語を使ったゲーム等、4技能をすべて使用する活動を通して運用能力の向上を図る。

②中学校3年生を対象に、英語検定の検定料を全額負担し、生徒が無料で受検できるようにすることで、英語学習の目標設定や進路獲得、将来の目標に向けたきっかけづくりとする。



【成果目標】

- ・小学校教員の3分の1程度の教員の外国語活動研修受講
- ・中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を越える

【予算額】 16,065千円

【担当課】 学校教育課（30-9217）

【事業名】教職員研修事業

【事業目的】教職員のライフステージや、喫緊の教育課題（教育改革プランの重点課題）に対応した研修計画を策定し、久留米市ならではの充実した研修を実施する。

【事業内容】

(1) 基本研修

経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した悉皆研修

① 経年研修

教育公務員特例法に基づく、初任者研修及び十年経験者研修のほか、経験年数に応じて、教職員に必要な知識や技能、態度を養うための研修を行う。

② 職務研修

新たに任命された校長・副校長・教頭・主幹教諭等の研修、及び新たに発令された教務主任等、主任主事の職務に関する専門的な研修を行い、学校経営能力の向上を目指す。

(2) 課題研修

校長・副校長・教頭を対象とした管理職研修をおこなうほか、その時々の教育課題に基づいた研修を実施し、各分掌業務を担当する教職員を対象として専門的な知識や技能習得を図るための研修をおこなう。

学力向上、いじめ・不登校への対策、安全安心な学校生活の確保など、様々な教育課題の解決を目指した研修となるように努め、また、教育情勢・社会情勢を考慮し、研修効果を意識しながら内容の精選・重点化を図る。

(3) 専門研修

教科・領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための任意研修として計画・実施する。

① 短期研修 15講座

② 断続研修 9班編成 13名を選考

【成果目標】評価指標：研修アンケートで「役にたった」（大変満足・満足）とした者の割合90%以上

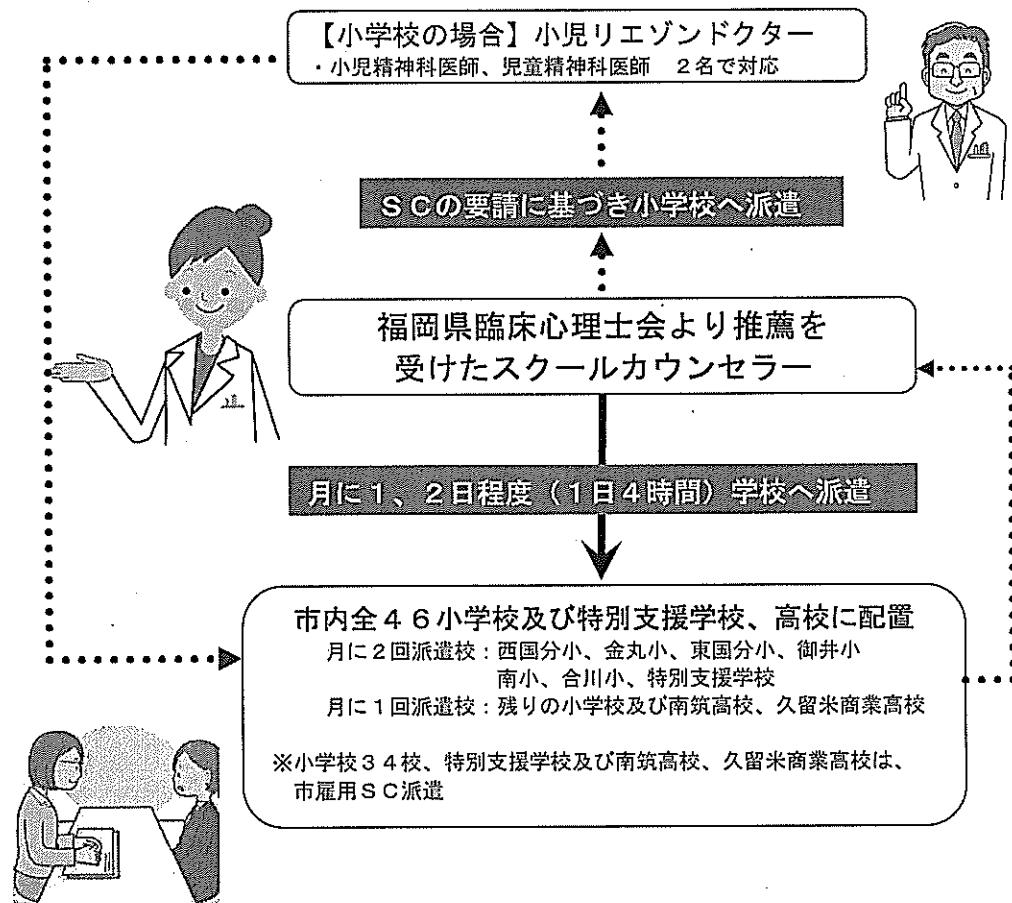
【予算額】 13,663千円

【担当課】 教育センター（36-9777）

【事業名】 小・特別支援学校・高校心の教育推進事業〔スクールカウンセラー活用事業〕

【事業目的】 臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有する者をスクールカウンセラーとして小学校・特別支援学校・高校に配置し、活用することを通して、学校の教育相談機能を高め、生徒指導上の諸問題の解決やLD、ADHD、自閉症スペクトラム障害等の教育上特別の支援を必要とする児童の学校生活へのよりよい適応を促すための支援、また、保護者の不安の解消、医療機関との連携などの充実を図る。

【事業内容】 スクールカウンセラーとして市内全小学校、特別支援学校、高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング等を行う。
また、スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターが児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング等を行う。



【成果目標】 不登校・不登校傾向児童生徒数の減少

【予算額】 20,854千円

【担当課】 学校教育課（30-9217）

【事業名】 中学校心の教育推進事業

【事業目的】 様々な悩みをもつ生徒が相談できる環境を整えることにより、生徒のストレスを和らげるとともに、早期の段階での対応法を発見するなど、子どもたちの健全な心の育成を図る。また、教師や保護者からの教育相談にも対応し、専門的な立場からの助言を行う。

【事業内容】

中学校心の教育推進事業

臨床心理や福祉の専門的な知識をもつ相談者(臨床心理士など)

スクールカウンセラー

スクールカウンセラーは、毎週1回(曜日は、学校と協議して決定)来校し、生徒・保護者・教師のカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議にも参加する。

勤務時間は、これまでの県からの配置時間(8h配置:4校・4h配置:13校)に本事業による配置(4h配置:13校)をあわせて、全中学校週8時間×35週を配置。

【スクールカウンセラー配置中学校(17校)】 8時間×35週

① 市予算と県予算によるSC配置校13校[1校:(市4h+県4h)×35週]

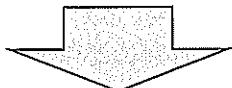
江南中・櫛原中・牟田山中・高牟礼中・明星中・青陵中・筑邦西中
荒木中・宮ノ陣中・田主丸中・屏水中・北野中・三潴中

② 県の予算によるSC配置校4校[1校:県8h×35週]

城南中・良山中・諏訪中・城島中

※ 県の予算によるスーパーバイザー(SV)配置校1校[県4h×3回×35週]

諏訪中



豊かな心の育成

【成果目標】 生徒の問題行動の減少、不登校・不登校傾向生徒数の減少

【予算額】 11,016千円

【担当課】 学校教育課(30-9217)

【事業名】 小学校不登校対応総合推進事業（生徒指導サポーターの活用）

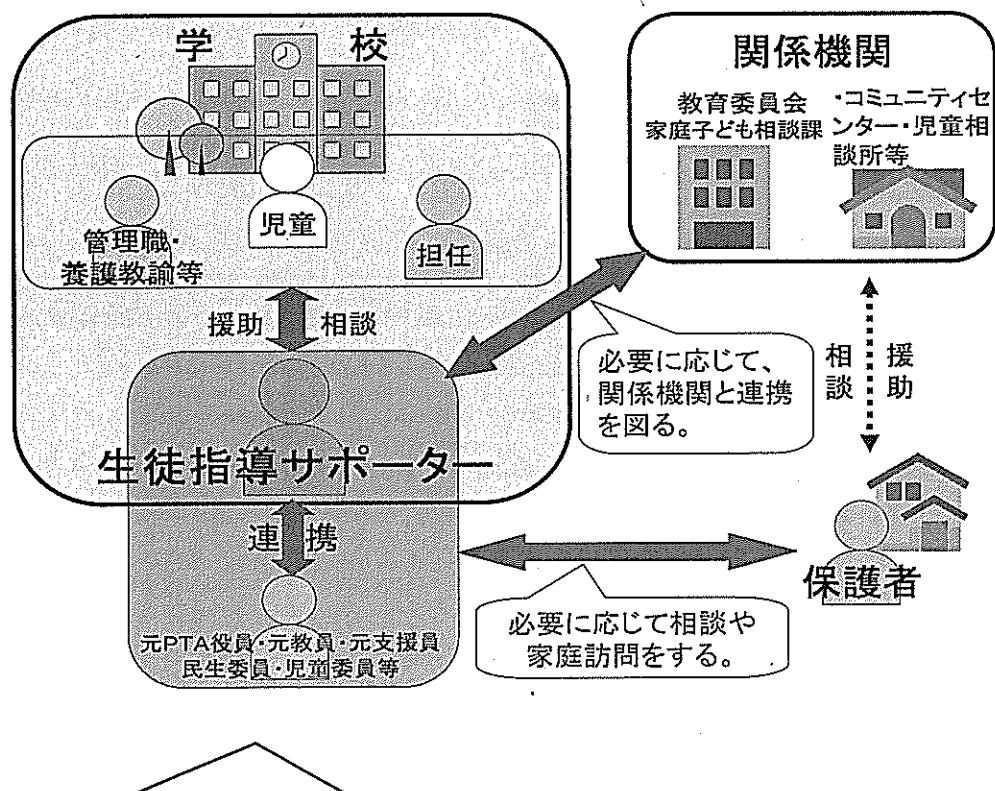
【事業目的】 小学校において生徒指導サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童に対する早期からの支援を充実させることで、不登校や不登校傾向の解消、問題行動の解決を図る。

【事業内容】

不登校、不登校傾向児童の解消、問題行動の解決を図るために、小学校に生徒指導サポーターを配置する。

- (1) 1日4時間、年間200日を限度とする。
- (2) 生徒指導サポーターには、主に主任児童委員があたる。
- (3) 29年度は19校を選定し、本事業を実施する。

（平成28年度までは17校に配置）



【主な生徒指導サポーターの役割】

- 不登校や不登校傾向、問題行動のある児童の保護者への家庭訪問や援助
- 学級担任や生徒指導担当と連携を図った児童への援助
- 元PTA役員、元教員、民生委員・児童委員や関係機関と連携を図った保護者や児童への援助

【成果目標】 不登校・不登校傾向児童数の減少を目指す

【予算額】 14,026千円

【担当課】 学校教育課（30-9217）

【事業名】 スクールソーシャルワーカー活用事業

【事業目的】 福祉に関する法制度（児童、障害、高齢、虐待防止、生活保護、医療、他）の知識とその福祉サービスの利用手続き等についての専門的知識を有するスクールソーシャルワーカー4名と社会福祉士の資格を有する行政職員（H25年度から配置）を市教育委員会に常駐させ、要請のあった学校に派遣することにより、学校一家庭一関係機関の協働体制を築いていくよう支援し、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図っていくことを目的とする。

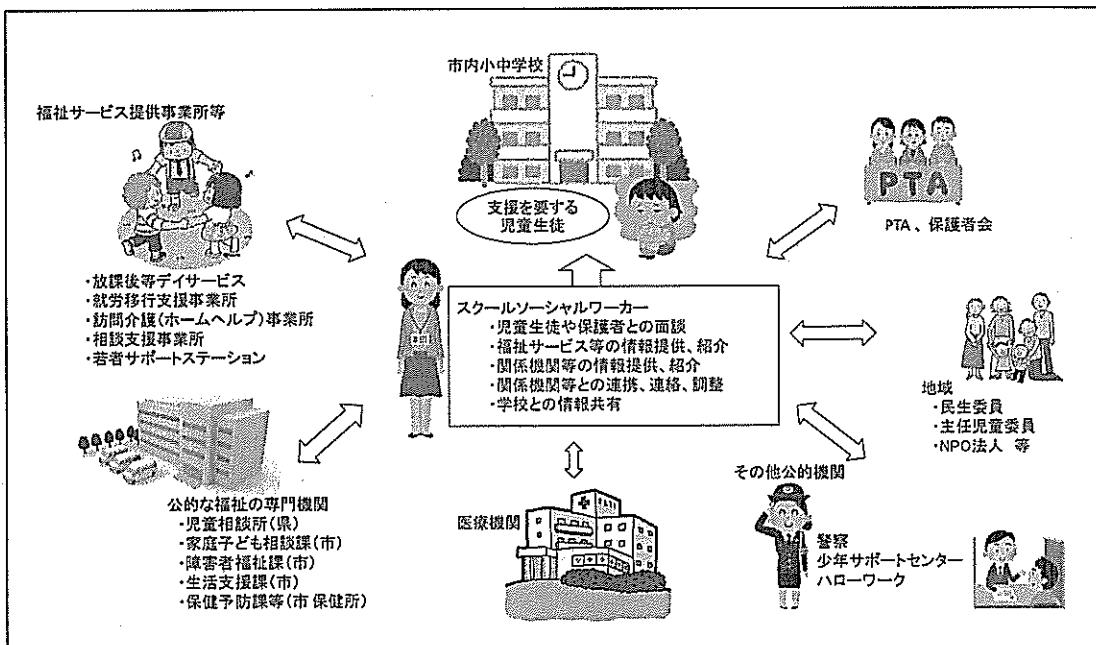
【事業内容】

(1) 事業の概要

外部の関係機関の支援が必要だと学校が判断し、支援要請があったケースについて、市常駐のスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と協働して子どもたちの抱える状況（家庭環境、不登校、発達上の課題等）の改善を図る。

(2) 主な業務

- ①問題を抱える児童生徒について、福祉的な視点からの情報収集（状況の把握）
- ②課題の分析（アセスメント）
- ③学校との協働による支援計画の作成
- ④支援方針や支援内容についてのケース会議の調整および開催
- ⑤学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築
および連携のための連絡調整



【成果目標】 スクールソーシャルワーカーの支援件数の前年比増加
関係機関とのケース会議の増加

【予算額】 14,808千円

【担当課】 学校教育課 (30-9217)

【事業名】 中学校不登校対応総合推進事業（校内適応指導教室充実事業）

【事業目的】 中学校内に設置された適応指導教室の活動を充実するために、校内適応指導教室助手を配置することによって、不登校傾向及び不登校生徒に校内での居場所をつくり、生徒指導・進路指導及び学習支援を行う。そして、段階的に教室復帰ができるように支援を行う。

【事業内容】

<事業の概要>

全中学校に、不登校傾向生徒及び不登校生徒に校内での居場所をつくり、教室への復帰を支援するために校内適応指導教室助手を配置する。（H28 年度より全 17 校に配置）

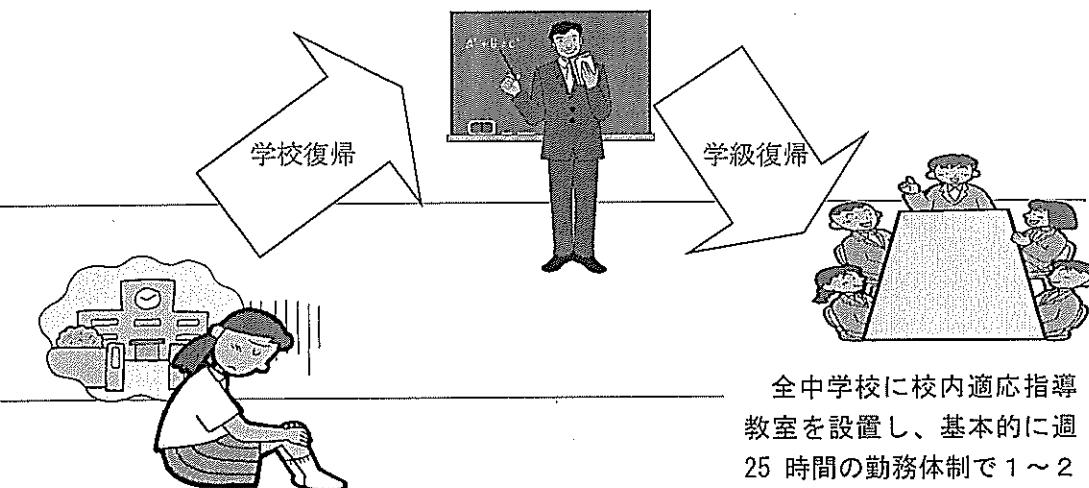
- (1) 相談活動を通して生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、学級復帰への適切な支援を行う。
- (2) 学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指す。
- (3) 保護者への助言や支援を行う。
- (4) 生徒・保護者と学校との連携体制の支援に当たる。

校内適応指導教室

不登校生徒に校内で
の居場所をつくり、学
級復帰支援を行う。

校内適応指導教室助手

学習支援や教育相談活動が
できる者として、校長の推
薦により教育委員会が認め
る者



全中学校に校内適応指導
教室を設置し、基本的に週
25 時間の勤務体制で 1 ~ 2
名の校内適応指導教室助手
を配置する。

【成果目標】 不登校生徒数割合（1000人あたり）の前年比3ポイント減を目指す

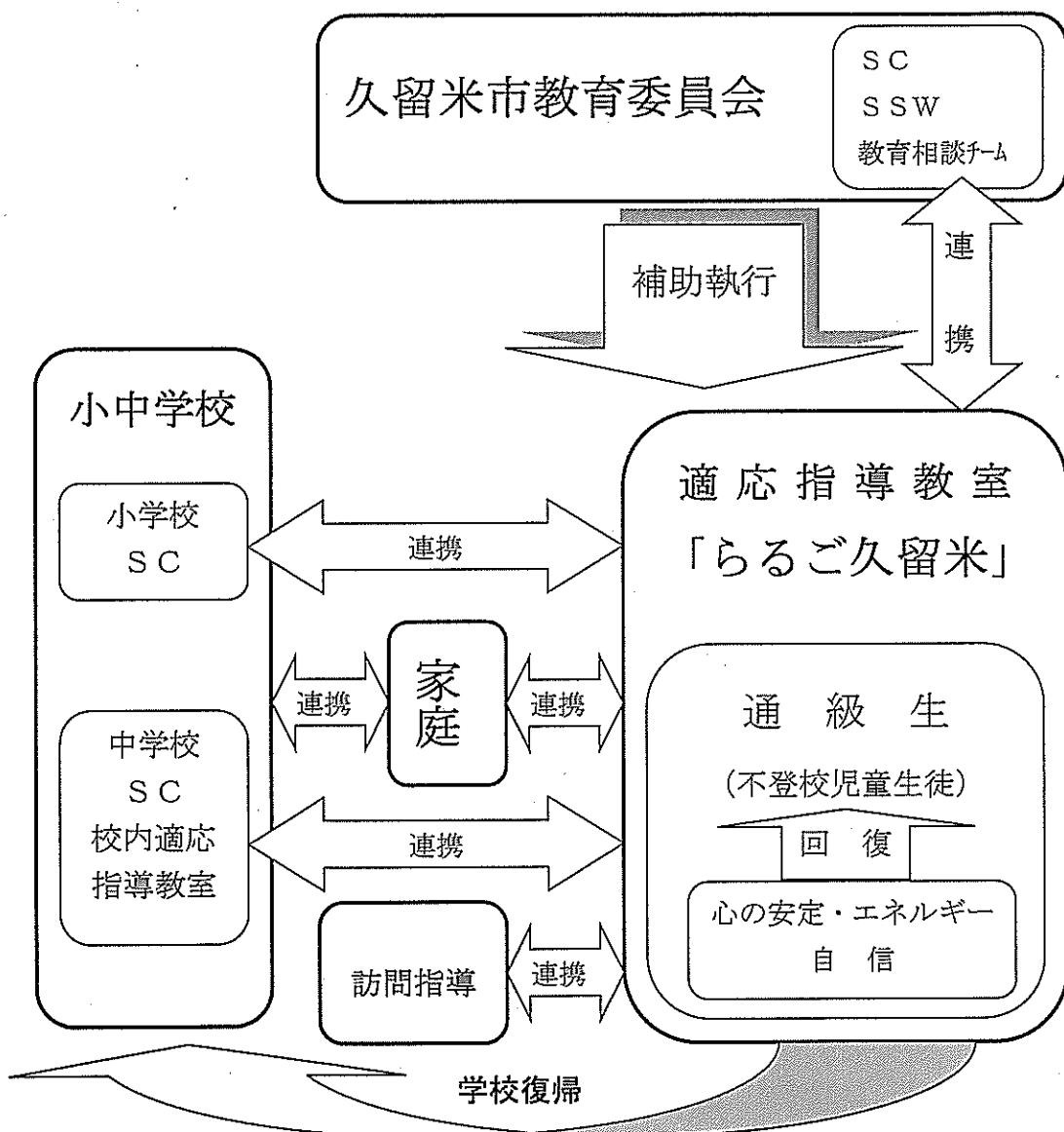
【予算額】 33,551千円

【担当課】 学校教育課（30-9217）

【事業名】 不登校児童生徒対策事業

【事業目的】 心理的・情緒的理由により学校に行きたくても行けない児童生徒に対し、適応指導教室「らるご久留米」での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」、さらには自信の回復に努めながら学校復帰を支援している。

【事業内容】



【成果指標】 通級前の在籍校への登校割合より、通級の割合が増加する

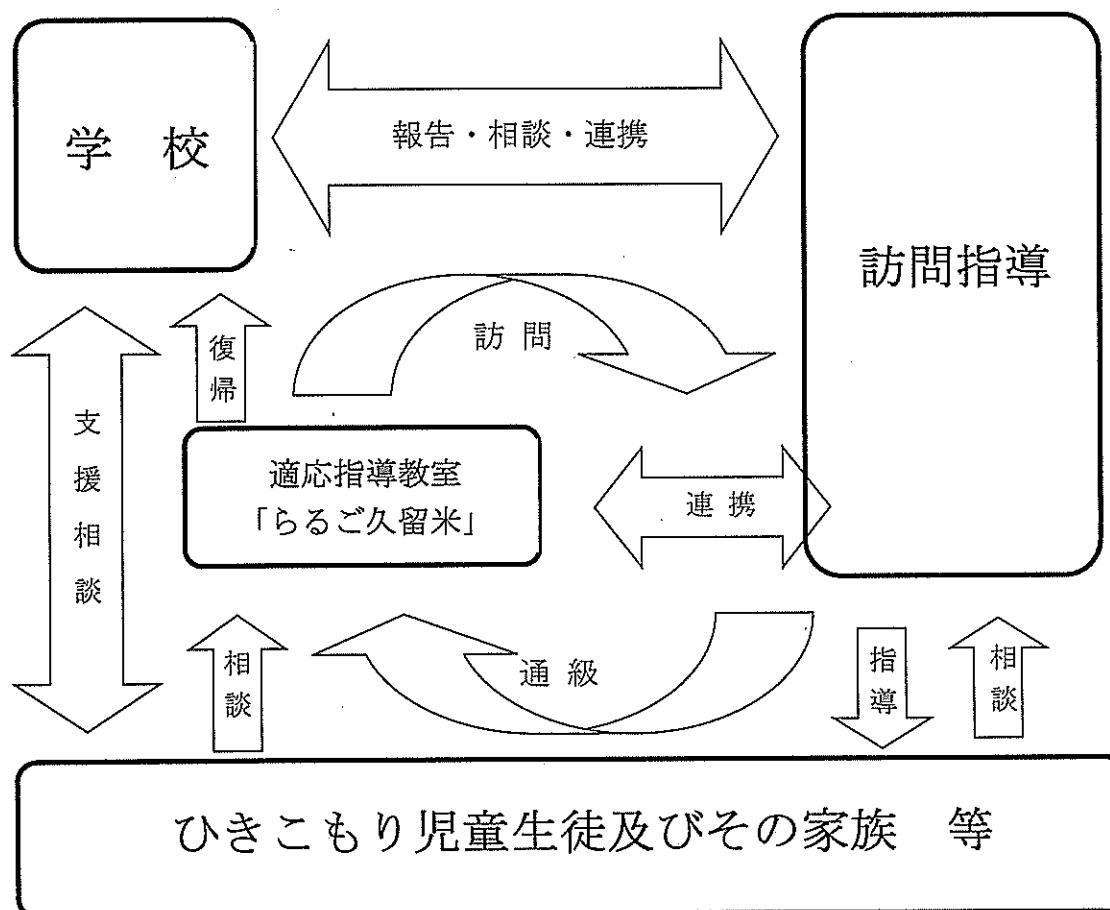
【予算額】 6,856千円

【担当課】 青少年育成課：適応指導教室「らるご久留米」(35-3869)

【事業名】 不登校児童生徒訪問指導事業

【事業目的】 家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、訪問指導員を派遣し信頼関係を築きながら、児童生徒の抱える心の問題や悩み、また、その保護者等の悩みや不安の解消に努めることで、適応指導教室への通級や学校復帰を支援する。

【事業内容】



【成果指標】 訪問指導児童生徒の学校校内適応指導教室復帰、または、適応指導教室「らるご久留米」への通級

【予算額】 1,704千円

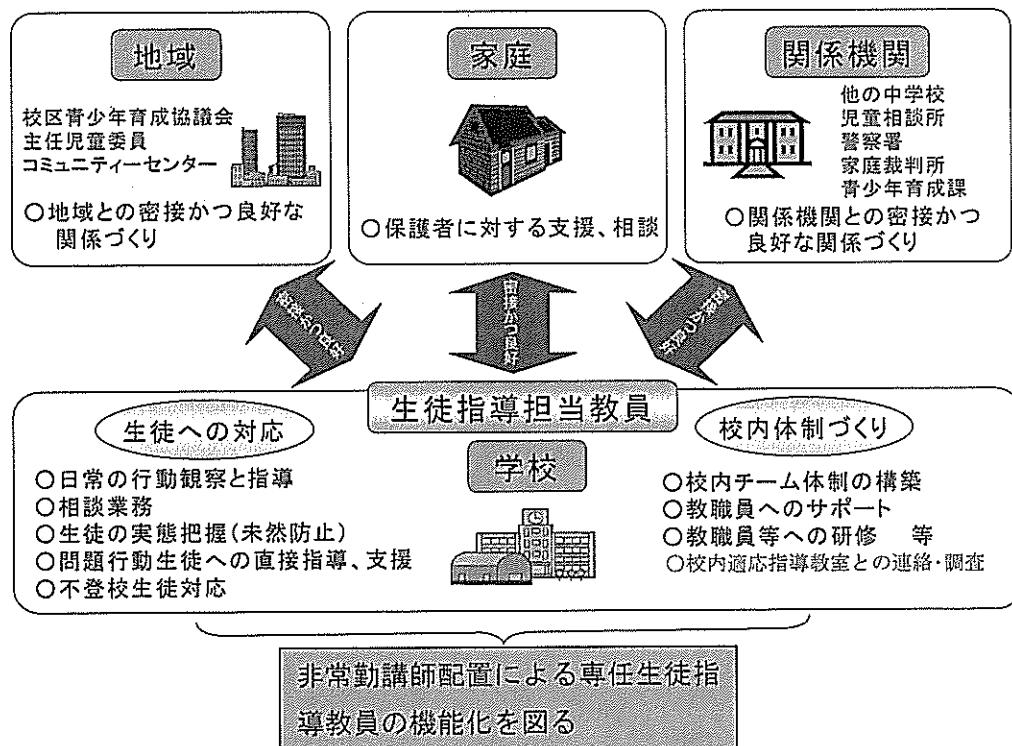
【担当課】 青少年育成課（35-3806 教育相談直通：35-3869）

【事業名】 生徒指導充実事業（専任生徒指導教員の配置）

【事業目的】 専任補導教員が配置されていない中学校に対して、非常勤講師を配置する。配置した非常勤講師が生徒指導担当教諭の持ち授業を補充することで、担当教諭が専任で生徒指導上の諸問題への早期対応と解決を図っていくことのできる環境を整備する。

【事業内容】 現在、専任補導教員が配置されていない 10 中学校（城南、櫛原、宮ノ陣、荒木、筑邦西、青陵、高牟礼、北野、城島、三潴）の生徒指導担当教員が、専任で以下に示すような様々な生徒指導上の諸問題に対応できるように非常勤講師を配置する。

- (1) 不登校や問題行動の未然防止の取組と問題解消に向けた生徒に対する直接対応
- (2) 校内適応指導教室助手との連絡・調整
- (3) 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- (4) 保護者に対する支援、相談
- (5) 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり



【成果目標】 不登校生徒数の減少、生徒の問題行動件数の減少

【予算額】 16,269千円

【担当課】 学校教育課 (30-9217)

【事業名】 セーフスクール推進事業

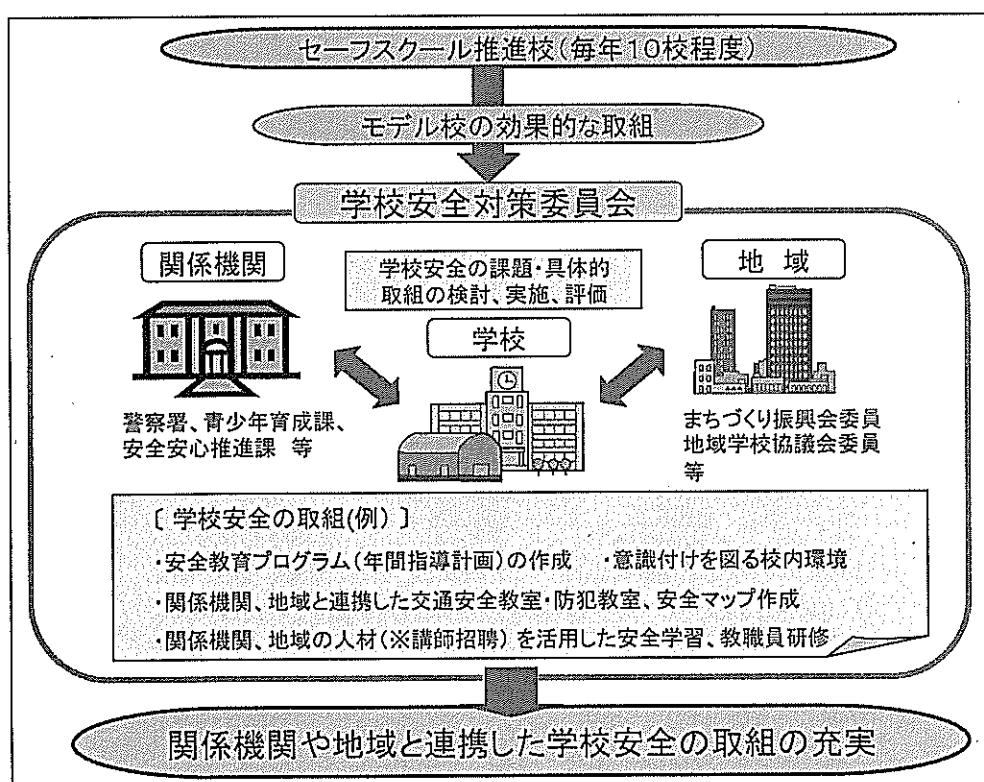
【事業目的】 平成26年度から平成29年度まで毎年10校程度（平成29年度は16校）をセーフスクール推進校として、セーフコミュニティモデル校の取組を生かした地域や関係機関と連携した安全教育を推進する。

【事業内容】

「セーフスクール推進校」として、地域や関係機関と連携した学校安全の取組を行う。

- (1) セーフコミュニティ推進「学校の安全」モデル校の取組についての研修
- (2) 地域学校協議会、校区まちづくり振興会等の組織を生かした、学校安全の課題・具体的な取組を検討・実施・評価する「学校の安全」推進体制の整備
- (3) 安全教育プログラム（年間指導計画）の作成とそれに基づく安全教育の推進
- (4) 安全教育アドバイザーを活用した安全学習、教職員研修の実施
- (5) 実践事例集（事業報告書）の作成と配布

※セーフコミュニティフェスタにおいて各学校の実践を紹介し、広く市民に啓発・情報発信する。



【成果目標】 推進校での安全教育プログラム作成率 100%

【予算額】 1,112千円

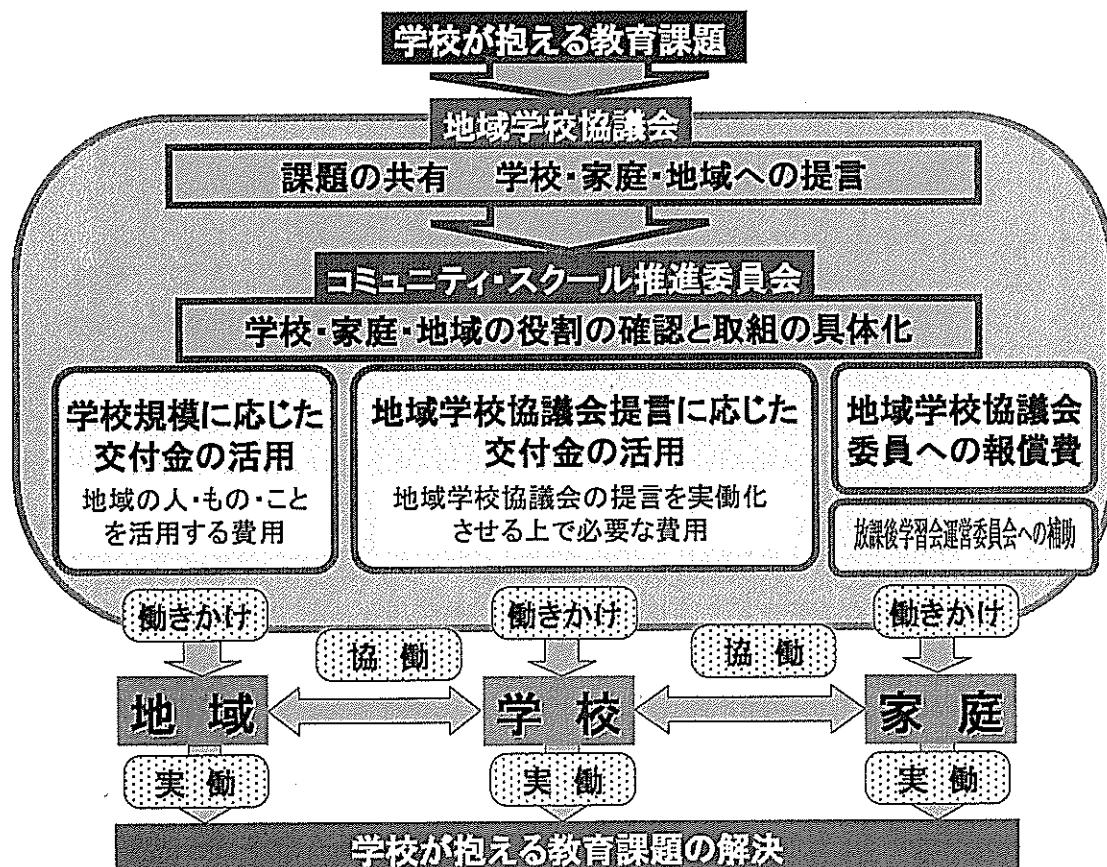
【担当課】 学校教育課 (30-9217)

【事業名】 小・中学校コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業

【事業目的】 地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育活動を充実するための支援を行うことで、地域とともに特色ある学校づくりを推進する。

【事業内容】

- (1) 学校規模に応じた補助金の交付
地域人材の活用や地域での体験活動の充実をめざして、学校規模に応じた補助金や地域の人材等を活用した事業提案に応じた補助金の交付を行う。
- (2) 地域学校協議会提言に応じた補助金の交付
各学校の教育課題に対して、家庭・地域と協働して解決に取り組めるよう、地域学校協議から学校・家庭・地域それぞれに提言を行い、それを実働化させるための地域学校協議会プランの計画内容に応じた補助金の交付を行う。
- (3) 地域学校協議会委員への報酬・謝金
家庭や地域と連携して地域とともに特色ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域に対して提言を行ったり学校関係者評価を行ったりする役割を担う地域学校協議会委員への報酬を負担する。
- (4) 学習習慣定着のための中学校モデル校 6 校への補助金の交付
中学校くるめ学力アップ推進事業の「学習習慣定着支援事業」を「久留米版コミュニティ・スクール推進事業」に位置づけ、地域学校協議会に設置する「放課後学習会運営委員会」に対して補助金を交付する。



【成果目標】 地域学校協議会提言の達成率を向上させる。
中学校モデル校 6 校で生徒の放課後学習時間の増加を目指す。

【予算額】 31,363千円

【担当課】 学校教育課 (30-9217)

【事業名】学校ＩＣＴ環境再構築事業

【事業目的】きめ細やかな学習指導・生徒指導への活用や、優れたデジタルコンテンツ（学習教材・指導案）の共有化を図ることを目的とし、教育イントラネットや校務支援システムの安定的な運用、維持管理を行う。

【事業内容】

1 学校イントラネットの運用、維持管理

インターネットの技術を用いて構築された、各学校・教育部を範囲としてデータ通信できる環境の安定的な運用を行い、活用を促進する。

(1) 学習指導や家庭学習に役立つ教材等の共有

- ア 学習指導案やＩＣＴ教材等を保存し、学習指導に役立てる。
- イ 補充教材を保存し、補充学習や家庭学習の充実を図る。

(2) 教職員研修用教材の発信

教育センターにおける調査研究の成果物や研修教材、外部講師の講話資料等を保存し、校内研修等で活用できるようにする。

2 校務支援システムの運用保守

児童生徒一人一人の情報をデータベース化し、きめ細やかな学習指導・生徒指導等に活用する。平成29年度から全校実施する。

(1) 主な対象事務

- ア 成績処理・通知表作成・教育課程編成・日常所見等の教務関連事務
- イ 転出入・指導要録・出欠管理等の学籍関連事務
- ウ 健康観察・報告等の保健関係事務

(2) 主な事業効果

ア 学習指導面での効果

細やかな成績管理と総合的な評価による、学級・学年・学校ごとの成績分析を適時に行うことができ、学力の保障と向上を図る上での重要な環境が整えられる。

イ 生徒指導面での効果

学級担任だけではなく、担任以外の教師が、児童・生徒のよさや日常の気づきについて見取り、その情報共有をシステム化することにより、児童生徒の小さな変化に対する早期発見・早期対策、いじめや不登校などの未然防止に対する支援性が高まる。

【成果目標】安定的運用及び、共有教材コンテンツ100件以上の共有化

【予算額】75,287千円

1 学校イントラネットの構築	32,543千円
2 校務支援システムの導入	41,731千円
3 その他 通信費	1,013千円

【担当課】 教育センター（36-9777）

【事業名】 食育プログラム研究推進事業

【事業目的】 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる取組を推進している市内の小・中・特別支援学校等の栄養教諭・学校栄養職員等からなる久留米市栄養教諭等研究会の研究・活動に対し、助成を行う。

【事業内容】 久留米市栄養教諭・学校栄養職員等の取組を生かし、充実発展するために、本事業を展開し、食育プログラムの研究を推進させる。

- (1) 朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する指導の充実
- (2) 望ましい食習慣の形成を図る学校給食の充実
- (3) 食に関する講演会の実施
- (4) よりよい食生活を築く情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発
- (5) 食への関心を高める親子料理教室の開催
- (6) 児童生徒の食に関する実態の調査、分析
- (7) 栄養教諭等が配置されていない中学校への出前指導

などを行い、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。

食に関する正しい知識を身につけた子ども
望ましい食習慣を身につけた子ども

小学校 中学校
特別支援学校

保護者

久留米市栄養教諭等研究会

食に関する指導 給食指導 料理教室
(授業研究)(出前指導) 食に関する調査 食育通信
(結果分析)

【成果目標】 食に関する指導の充実や家庭等への啓発の推進を図り、児童生徒の朝食欠食率の減少を目指す。

【予算額】 686千円

【担当課】 学校教育課(30-9217)

【事業名】 食育啓発・促進事業

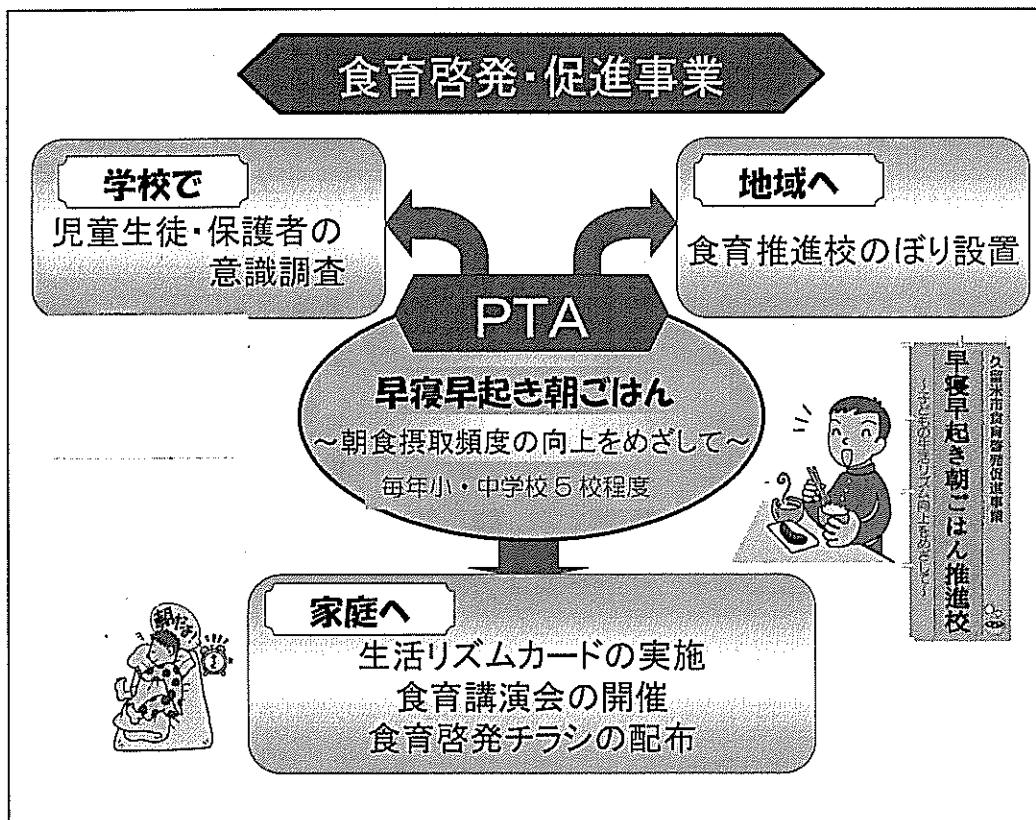
【事業目的】 「早寝・早起き・朝ごはん」をスローガンに、学校・地域及び家庭が連携して、子どもの食事や睡眠といった基本的生活習慣の確立や生活リズムの向上を図る運動を展開する食育推進校のPTAに対し、助成を行う。

【事業内容】 各学校でPTAを中心に展開している食育の取組をさらに充実発展させるために本事業を展開し、朝食摂取率の向上に向けた食育の啓発を促進させる。

- (1) 「食育推進校」のぼりの設置
- (2) 児童生徒、保護者への意識調査と分析結果の公表
- (3) 生活リズムカードの実施
- (4) 朝食内容の充実のための食育講演会の実施 など

※ 平成29年度食育推進校（5校）

山本小、船越小、京町小、青木小、城南中



【成果目標】 食育啓発の推進によって基本的生活習慣定着を図り、実施校5校における朝食摂取率の目標値達成を目指す。

【予算額】 500千円

【担当課】 学校教育課 (30-9217)

【事業名】 医療的ケア対応事業

【事業目的】 久留米特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するために、看護師を配置することにより医療機関と連携した吸引、経管栄養、導尿などを実施するとともに、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。

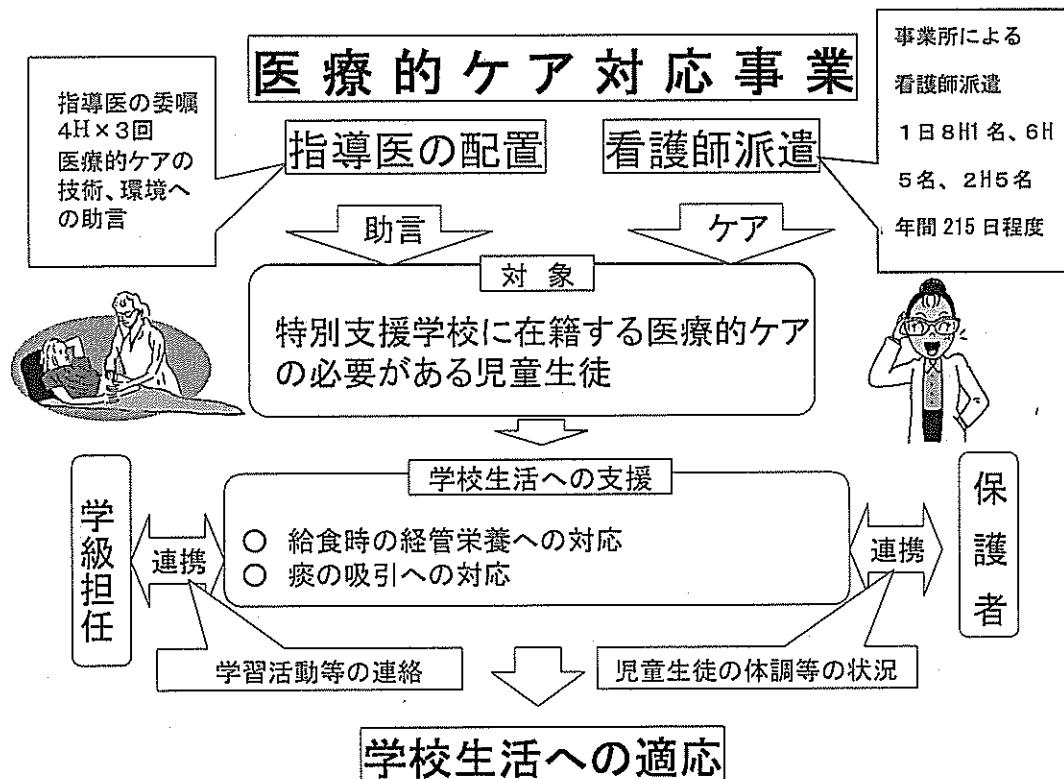
【事業内容】

(1) 対象

久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケアを必要とする児童生徒

(2) 事業所による看護師派遣

看護師を派遣することができる事業所に業務委託



【成果目標】 医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師の配置

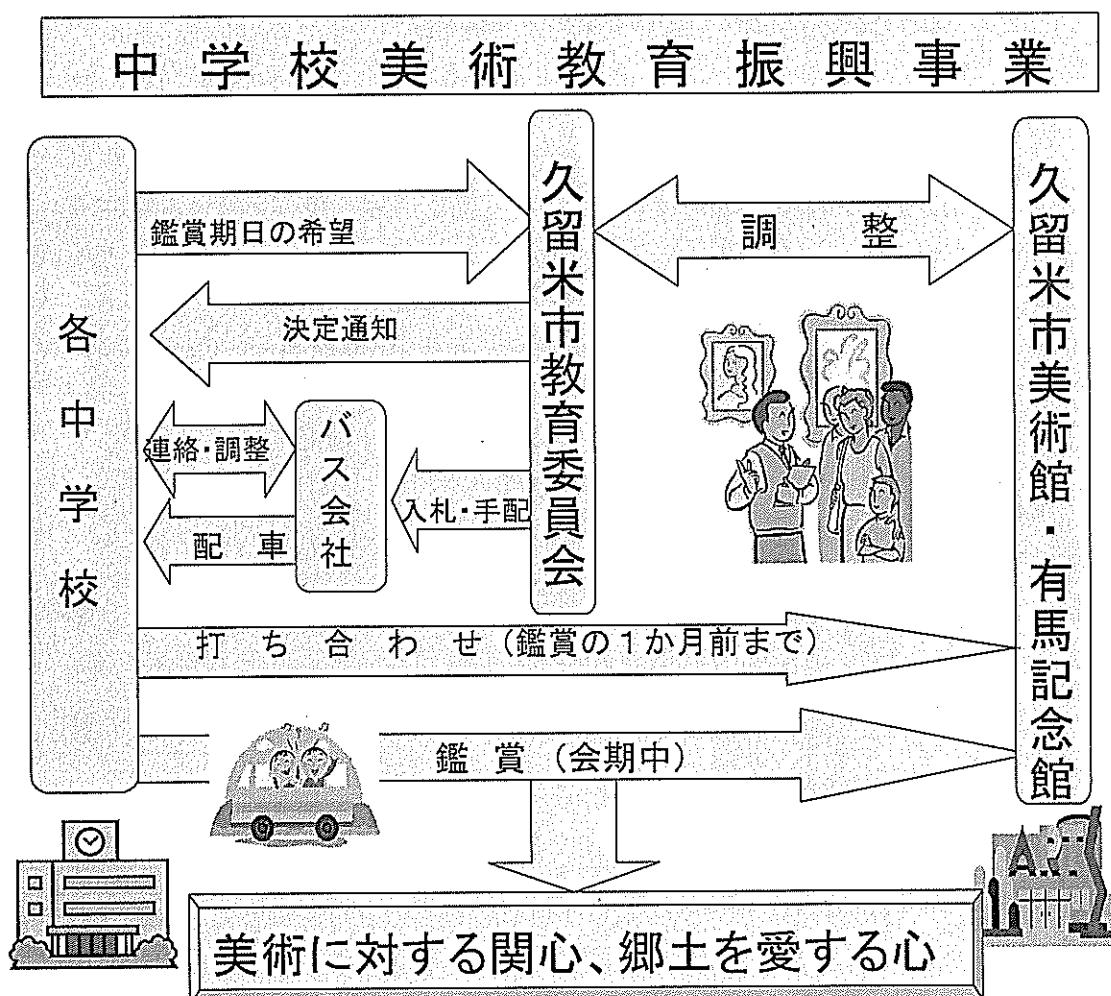
【予算額】 27,052千円

【担当課】 学校教育課 (30-9217)

【事業名】 中学校美術教育振興事業

【事業目的】 市内の中学生の美術に関する興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心をはぐくむ。

【事業内容】 市内の各中学校第1学年の全生徒に対して、久留米市美術館における企画展及び常設展並びに有馬記念館において行われる企画展・常設展の鑑賞のためのバス借り上げを行う。
また、中学校美術作品展の補助を行う。



【成果目標】 市内の全中学校での鑑賞の実施

【予算額】 3,550千円

【担当課】 学校教育課 (30-9217)

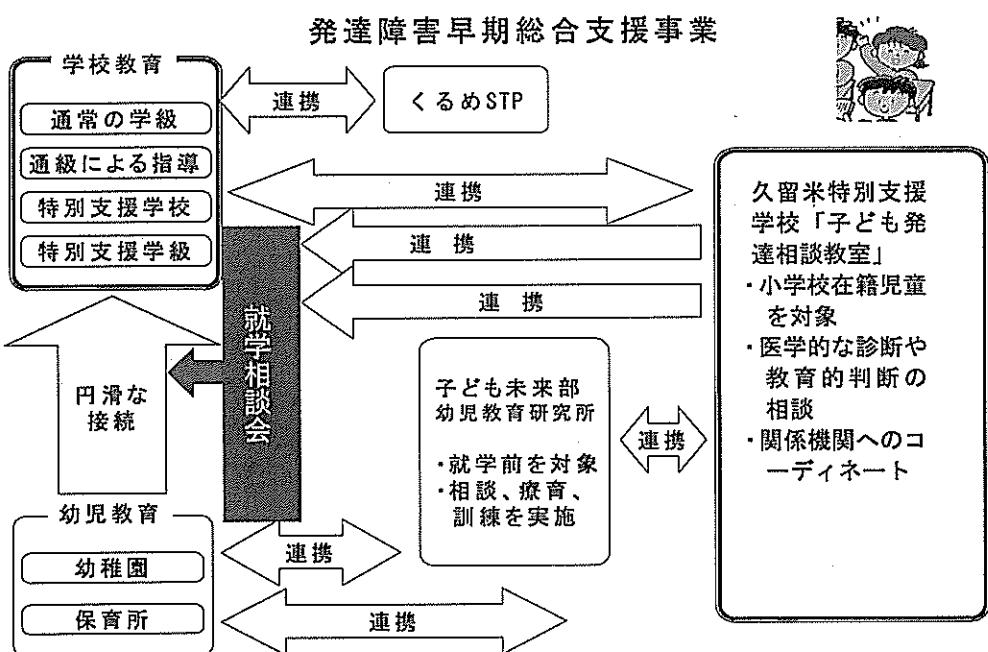
【事業名】 発達障害早期総合支援事業

【事業目的】 早期からの一貫した効果的・総合的な支援体制を整備するため、本市の関係機関が有する支援資源についての情報の共有や関係機関の有機的な連携推進による相談・支援体制を構築する。

【事業内容】

(1) 相談・指導教室の設置

- 久留米特別支援学校に「子ども発達相談教室」を設置
- (2) 「くるめサマー・トリートメント・プログラム (STP)」の支援
- ADHD児への包括的な治療プログラムである「くるめ STP」への運営補助



【成果目標】 子ども発達相談教室の相談件数 50 件以上

【予算額】 3,578千円

【担当課】 学校教育課 (30-9217)

【事業名】 学校施設の整備充実

【事業目的】 児童・生徒の生命を守り、災害時の地域の避難施設を確保するとともに、多様で新しい学習活動に対応し、快適な学習環境づくりに向けて、改築や校舎増築などの環境整備に重点的に取り組む。

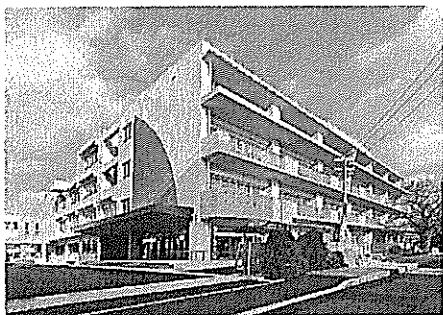
【事業内容】

平成29年度 学校施設の主な整備内容

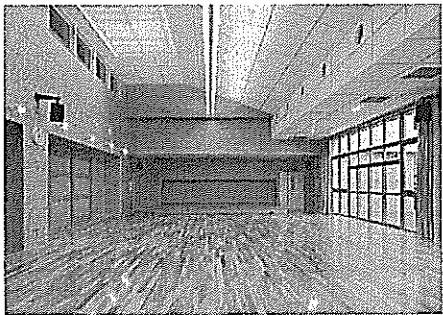
- ・日吉小校舎改築事業(工事)
- ・篠山小校舎改築事業(監理、工事)
- ・京町小校舎改築事業(監理、工事)
- ・屏水中校舎改築事業(監理、工事)
- ・南小学校校舎増築事業(基本設計、地質調査)
- ・山川小学校校舎増築事業(基本設計、実施設計、地質調査)

[平成28年度主な学校施設の整備実績]

⇒ 日吉小校舎完成(外観)



⇒ 日吉小校舎完成(多目的ホール)



⇒ 屏水中校舎建設中



⇒ 篠山小校舎・屋体完成イメージ図



【成果目標】 実施校6校における各々の事業進捗率の目標値達成。

【予算額】 1,572,405千円（繰越予算を含む）

【担当課】 学校施設課（30-9214）

【事業名】 学校施設の長寿命化事業

【事業目的】 学校施設における建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図るために、防水・外壁工事などの施設の長寿命化を図る。

【事業内容】

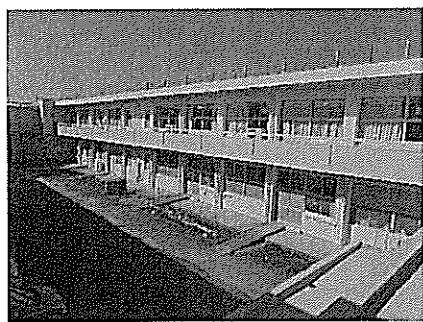
平成29年度 学校施設の主な整備内容

- ・校舎外壁改修工事6校(御井小、安武小、大善寺小、良山中、荒木中、久商)
【設計業務委託6校(小学校4校、中学校2校)】
- ・校舎防水改修工事7校(御井小、安武小、上津小、※西国分小、※田主丸小、※金丸小、良山中)
【設計業務委託5校(小学校3校、中学校2校)】
- 【修繕2校(中学校2校)】
- ・屋体外部改修工事1校(津福小)
【設計業務委託2校(小学校1校、高校1校)】
- ・屋体防水改修工事1校(※安武小)
- ・屋体床改修工事2校(水縄小、北野中)
【設計業務委託1校(小学校1校)】
- ・便所改修工事8校(水縄小、西牟田小、南小、三潴小、櫛原中、宮ノ陣中、田主丸中、三潴中)
【設計業務委託9校(小学校5校、中学校4校)】
- ・グラウンド改修設計業務委託1校(小学校1校)
- ・プール改修工事2校(※合川小、※櫛原中)
- ・防火シャッター改修3校(※高良内小、※城南中、※明星中)
- ・屋体照明改修設計業務委託2校(小学校2校)
- ・給水管改修設計業務委託3校(小学校2校、中学校1校)
- ・下水道切替設計業務委託2校(小学校1校、中学校1校)

※は設計を含む

【平成28年度主な学校施設の整備実績】

⇒特別支援学校外壁改修



⇒合川小便所改修



【成果目標】 今年度実施予定である工事及び設計業務委託の事業完了。

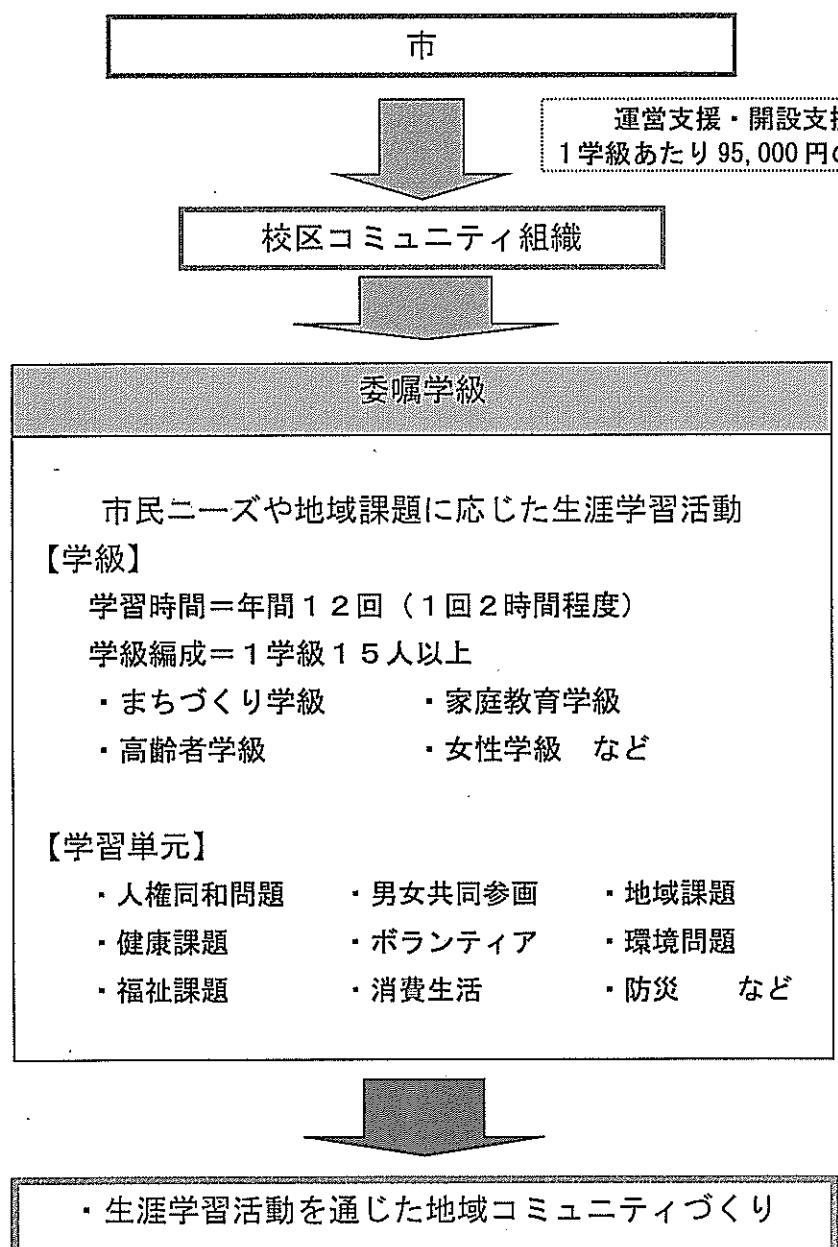
【予算額】 823,439千円（繰越予算を含む）

【担当課】 学校施設課（30-9214）

【事業名】 地域生涯学習振興事業（委嘱学級）

【事業目的】 市民が暮らす一番身近な地域である校区を単位として、教養の向上、健康福祉の増進、人権や環境、防災等の市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動を推進し、事業を通じた地域コミュニティづくりを図るため、校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級の運営に係る財政支援や指導者養成などの支援を行う。

【事業内容】



【成果目標】 全小学校区での実施

【予算額】 7,951千円

【担当課】 生涯学習推進課（30-7970）

重点事業 28

【事業名】 体験活動推進事業（少年の翼事業）

【事業目的】 次代を担う子どもが集い、沖縄での本研修を中心に事前・事後の研修を通して友情を深めながら、団体生活の楽しさを学び、団体や地域・学校の活動に積極的に参加する子どもを育成する。

【事業内容】

①指導員募集	②子ども募集	③指導員研修
3月中旬～4月下旬	4月中旬～5月上旬	5月下旬～6月下旬
対象：18歳～39歳 (高校生除く) 人数：25名程度	対象：小学5年生～中学生 人数：70名程度	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導員同士の人間関係づくり ● 安全管理に対する意識づくり ● レクリエーション研修 ● 普通救命講習



④事前研修	⑤本研修	⑥事後研修
7月（1泊2日）市外	8月（4泊5日）沖縄	9月（1日）市内
<ul style="list-style-type: none"> ● 協力し合える関係づくり ● 集団生活における規律の共有 ● 沖縄についての学習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元小学校との交流 ● 沖縄の海での自然体験 ● ひめゆりの塔での平和学習 ● 琉球ガラスコップの製作体験 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふりかえり



- 自ら考え行動する自立心
- 仲間を思いやれる優しさ
- 新しいことに挑戦する意欲
- 地域・学校の活動に進んで参加する積極性
- 学年や学校を超えた交流によるコミュニケーション能力

【成果目標】 参加者（子ども）の地域・学校等行事への参加意欲度 80%以上

【予算額】 3,602千円

【担当課】 生涯学習推進課（30-7970）

重点事業 29

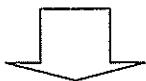
【事業名】 歴史博物館整備検討事業

【事業目的】 多様な生涯学習施設の一つとして、市民がふるさとの歴史や風土など地域の歴史文化を学び、交流するなど、市民の生涯を通じた学習の場として、かつ、魅力ある施設としての整備を図る。

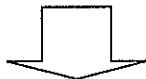
【事業内容】

生涯学習の場としての歴史博物館整備の検討

- ① 地域の歴史や文化を学ぶための資料の調査・収集を行い、保存・修復に努める。
- ② 収蔵資料を効果的に活用するために、展示・公開を図るとともに、歴史博物館建設に向けて、市民の意識高揚を図る。



地域を愛する心の醸成



地域の歴史と文化の理解

【成果目標】 歴史博物館建設に向けて、ソフト面の整備を行う
歴史資料の調査・保存・修復・収集・購入
収蔵施設の整備
歴史資料のデータベース化
六ツ門図書館における企画展の開催 入館者 12,000 人

【予算額】 9,032千円

【担当課】 文化財保護課 (30-9225)

重点目標 30

【事業名】 筑後國府跡歴史公園整備事業

【事業目的】 古代都市である筑後國府跡遺跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じることにより、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。

【事業内容】

歴史公園の整備



整備へ向けて

計画的な土地公有化を図り、部分共用を含めた整備を検討することにより、早期の歴史公園化を目指す。

- ・基本計画策定
- ・保存活用計画策定
- ・調査・整備指導、計画策定委員会の設置

整備までの情報発信

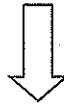
ホームページ上で情報を発信するなどし、筑後國府跡の重要性をPRする。

- ・地元の協議



ライフステージのあらゆる場面での活用

憩いの場 生涯学習の場 学校教育の場 歴史体験（探検）の場 など



国指定史跡 筑後國府跡の魅力を未来へ伝える

【成果目標】 国司館地区公有化率の向上

【予算額】 57,423千円

【担当課】 文化財保護課（30-9225）

重点目標 3.1

【事業名】 歴史ルートづくり事業（「久留米市キラリ創生総合戦略」の政策事業）

【事業目的】 高良山から耳納北麓に数多く存在する歴史・文化遺産を整理・集積し、積極的な情報発信を行うことで、その魅力について市民への再発見を促すとともに、交流人口の増加を目指す。

【事業内容】 歴史・文化遺産などのスポットについて、久留米ならではの魅力が際立つものを、時代・歴史的背景・伝承などの共通項目（＝テーマ）で結びつけ、興味を引くようなストーリーとして組み立てる。それらのストーリーを構成する各スポットを紹介するイベント等を通じ、久留米の歴史の魅力を伝え集客につなげる。また、エリア内の歴史遺産の調査を推進し、基礎資料を作成するとともに歴史的背景の検証によるエリア固有のストーリーの充実を図る。併せて、ストーリーの要所となるスポット拠点、及びスポット間の行程の整備を行い、安全安心なルートを確保する。

平成29年度の事業

○ 歴史ルートづくり事業

・情報発信イベントの実施

→高良大社のお屋根替（H29 秋完成予定）を契機とした集客イベントの実施

→JR ウォークとの連携による周辺史跡の紹介事業の実施

→地域主催の既存イベントへの参加による協働事業の実施

・スポットに関するオープンデータ活用方法の検討

○ 高良山環境整備事業

・高良大社所蔵歴史資料の総合的調査の実施

・高良大社の保存修理事業に対する補助

○ 耳納北麓エリア歴史遺産等拠点整備事業

・大塚歴史公園の維持・管理

・下馬場古墳環境調査、整備等

【成果目標】 平成31年度までに歴史関連イベントでの集客5,000人

【予算額】 15,755千円

【担当課】 文化財保護課（30-9225）

重点事業 3.2

【事業名】 総合武道館整備事業

【事業目的】 老朽化している福岡県立久留米スポーツセンターホール、久留米市武道館および弓道場の一体的改築について、福岡県と協議しながら実施する。

【事業内容】 老朽化している福岡県立久留米スポーツセンターホール、久留米市武道館および弓道場の一体的改築について、福岡県と協議しながら実施する。

<平成29年度の主な内容>

- ・ 本体工事
- ・ 上空通路工事
- ・ 備品、設備等整備
- ・ 駐車場対策

<スケジュール>

- ・ 平成27～28. 4月：解体工事
- ・ 平成28～29年度：本体工事
- ・ 平成30年度：供用開始

【成果目標】 平成30年度供用開始

【予算額】 1,986,544千円

【担当課】 体育スポーツ課 (30-9226)

【事業名】 MICE誘致推進事業

【事業目的】 平成 30 年の（仮称）久留米スポーツセンタ一体育館オープン（予定）や平成 32 年東京オリンピック・パラリンピックの開催などを見据え、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や事前キャンプ地誘致を推進する。

【事業内容】 (1) オリンピック・パラリンピック等事前キャンプ誘致
福岡県・競技団体等と連携した海外オリンピック委員会及び競技団体
への誘致活動
(2) 大規模スポーツ大会誘致
競技団体等と連携した国内競技団体への誘致活動

<平成 29 年度の主な内容>

- ・久留米市東京オリンピック・パラリンピック等事前キャンプ誘致委員会設立準備委員会の誘致事業へ対する補助金交付
- ・上記組織を中心とした誘致活動の推進

<スケジュール>

- ・平成 28 ~ 29 年度：誘致活動
- ・平成 30 年度：新施設供用開始（予定）、大規模大会の開催
- ・平成 31 年度：ラグビーワールドカップの開催に伴う事前キャンプ
- ・平成 32 年度：オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に伴う事前キャンプ

【成果目標】 大規模大会及び事前キャンプ等の誘致

【予算額】 9,914 千円

【担当課】 体育スポーツ課（30-9226）

重点事業34

【事業名】 子どもの読書環境整備事業

【事業目的】 (1)「久留米市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが心豊かな生活を送れるよう本との出会いと読書習慣の定着を進めるための環境を整備する。
(2) 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などにも効果があるブックスタート事業を実施する。

【事業内容】

●計画の基本方針

1. 市民、地域、行政の連携協力
2. 子どもの読書活動のための環境整備の推進
3. 子どもの読書活動推進を支える理解と関心



●5.1の施策

家庭・地域	幼稚園・保育所 認定こども園	学校	図書館
<ul style="list-style-type: none">○ブックスタート○家読の推進など (13項目)	<ul style="list-style-type: none">○読み聞かせ実施○絵本スペース整備など(3項目)	<ul style="list-style-type: none">○全校一斉読書○司書教諭・学校図書館司書配置研修充実など(5項目)	<ul style="list-style-type: none">○児童図書整備○資料リスト作成○ブックトークなど読書に関心を高める催事開催など(30項目)



子どもの読書活動を社会全体で支えていく

・第3次計画(H29~H31)の実施

【成果目標】 平成29年度末の児童図書数: 250,000冊

【予算額】 6,188千円

【担当課】 中央図書館 (38-7116)

重点事業35

【事業名】 図書館整備事業

【事業目的】 快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備を行い、生涯学習ニーズに対応する。

【事業内容】

図書館整備・図書館資料の充実

○図書資料の整備充実

(購入・寄贈等) 図書及びAV 約25,500点
雑誌 約800点

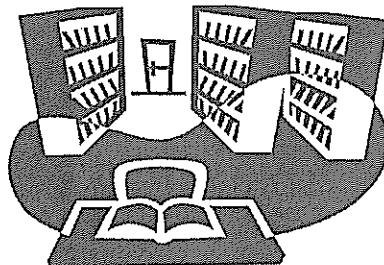
○図書館整備及び維持補修

- ・ 中央図書館備品整備
- ・ 中央図書館防水工事

地域情報拠点機能の向上など

図書館サービスの充実

利用者・貸出冊数の増加



【成果目標】 平成29年度 貸出者数：370千人
貸出冊数：1,600千冊
(市民センター図書室などを含まない。)

【予算額】 57,933千円

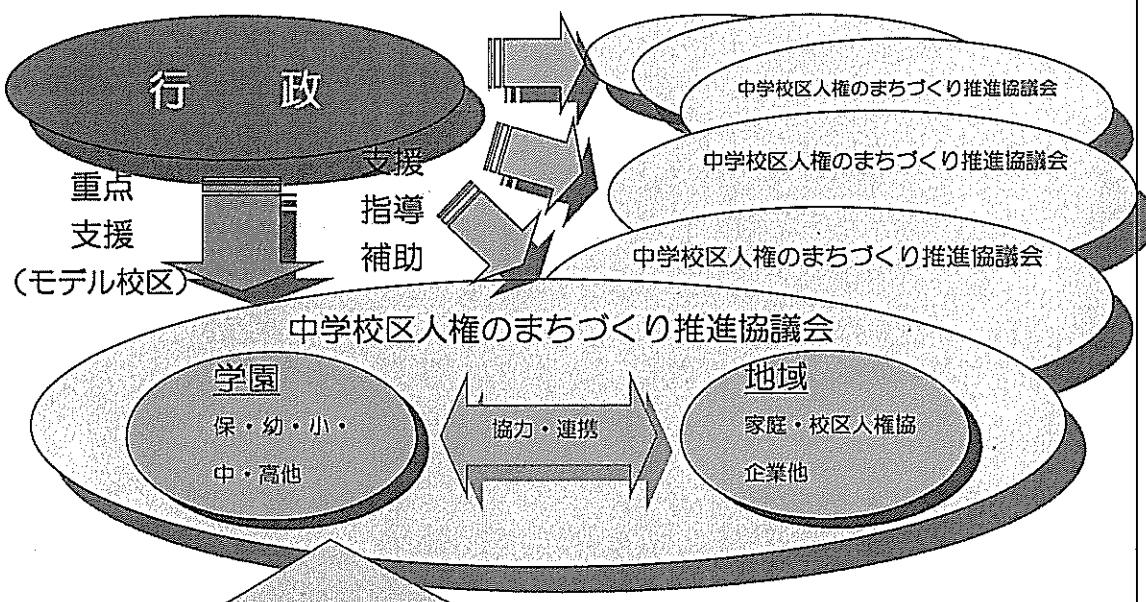
【担当課】 中央図書館 (38-7116)

重点事業 3 6

【事業名】 人権教育・啓発推進事業

【事業目的】 学園（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）の連携により地域に根ざした人権教育・啓発活動を推進し、もって差別をなくす意思と実践力を身につけた豊かな人権感覚を持った市民の育成を図ることを目的とする。

【事業内容】



(中学校区人権のまちづくり推進協議会の主な取組み)

全体：人権フェスタ等イベントの開催、実践報告等

学園：保・幼・小・中等の連携を目的として、幼保連絡会、小中連絡会、授業公開、レポート交流、校区プラン学習会、人権カリキュラムの検討、合同人権・部落問題学習会等の取組み

地域：家庭、地域住民、企業等が参加する人権講演会等の開催

部落問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するための
正しい知識と行動力を持つた市民の育成

【成果目標】 各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り、次回調査における「差別をなくす努力をする」市民の割合 50%以上

【予算額】 7,110千円

【担当課】 人権・同和教育課 (30-9219)

